

有価証券報告書の訂正報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の訂正報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

ミサワホームホールディングス株式会社

(151312)

目 次

【表紙】	1
1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】	2
2 【訂正事項】	2
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1. 【主要な経営指標等の推移】	2
2. 【事業の状況】	2
1. 【業績等の概要】	2
2. 【生産、受注及び販売の状況】	2
4. 【事業等のリスク】	2
7. 【財政状態及び経営成績の分析】	2
第3 【設備の状況】	2
2. 【主要な設備の状況】	2
第5 【経理の状況】	2
1. 【連結財務諸表等】	2
3 【訂正箇所】	2
第一部 【企業情報】	3
第1 【企業の概況】	3
1 【主要な経営指標等の推移】	3
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	15
6 【研究開発活動】	15
7 【財政状態及び経営成績の分析】	16
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	22

第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
(1) 【株式の総数等】	23
【株式の総数】	23
【発行済株式】	23
(2) 【新株予約権等の状況】	31
(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	32
(4) 【所有者別状況】	35
(5) 【大株主の状況】	36
(6) 【議決権の状況】	38
【発行済株式】	38
【自己株式等】	38
(7) 【ストックオプション制度の内容】	38
2 【自己株式の取得等の状況】	39
(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】	39
【前決議期間における自己株式の取得等の状況】	39
【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】	39
3 【配当政策】	39
4 【株価の推移】	39
【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	39
【最近6月間の月別最高・最低株価】	39
5 【役員の状況】	40
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	42
第5 【経理の状況】	44
1 【連結財務諸表等】	45
(1) 【連結財務諸表】	45
【連結貸借対照表】	45
【連結損益計算書】	47
【連結剰余金計算書】	49
【連結キャッシュ・フロー計算書】	50
【事業の種類別セグメント情報】	66
【所在地別セグメント情報】	66
【海外売上高】	66
【関連当事者との取引】	66
【連結附属明細表】	71
【社債明細表】	71
【借入金等明細表】	71
(2) 【その他】	71
2 【財務諸表等】	72

(1) 【財務諸表】	72
【貸借対照表】	72
【損益計算書】	74
【損失処理計算書】	75
【附属明細表】	85
【有価証券明細表】	85
【有形固定資産等明細表】	85
【資本金等明細表】	85
【引当金明細表】	86
(2) 【主な資産及び負債の内容】	87
(3) 【その他】	88
第6 【提出会社の株式事務の概要】	89
第7 【提出会社の参考情報】	90
1 【提出会社の親会社等の情報】	90
2 【その他の参考情報】	90
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	91

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】 証券取引法第24条の2 第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成18年12月28日
【事業年度】 第3期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
【会社名】 ミサワホームホールディングス株式会社
【英訳名】 MISAWA HOMES HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】 代表取締役 水谷 和生
【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】 03(3345)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】 執行役員 赤松 哲男
【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】 03(3345)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】 執行役員 赤松 哲男
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目3番17号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社連結子会社であるミサワホーム九州株式会社の売上計上時期に関する不適切な会計処理が判明しましたため、証券取引法第24条の2第1項の規定に基づき、平成18年6月29日に提出した第3期（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、連結財務諸表に関連する事項のみ訂正しております。

2【訂正事項】

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

- 1.【主要な経営指標等の推移】

第2【事業の状況】

- 1.【業績等の概要】
- 2.【生産、受注及び販売の状況】
- 4.【事業等のリスク】
- 7.【財政状態及び経営成績の分析】

第3【設備の状況】

- 2.【主要な設備の状況】

第5【経理の状況】

- 1.【連結財務諸表等】

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

項目	平成15年度 (自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日)	平成16年度 (自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日)	平成17年度 (自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日)	平成14年度 (自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日)
売上高 (百万円)	403,127	389,595	383,941	412,120
経常利益 (百万円)	20,368	11,463	14,564	23,487
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	129,133	203,251	124,024	2,020
純資産額 (百万円)	29,554	163,844	22,442	55,041
総資産額 (百万円)	505,906	264,381	224,469	714,914
1株当たり純資産額	525円59銭	1,558円80銭	661円61銭	107円43銭
1株当たり当期純利益又は 当期純損失()	695円12銭	996円92銭	3,844円63銭	5円00銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	-	-	2,149円50銭	-
自己資本比率 (%)	5.8	62.0	10.0	7.7
自己資本利益率 (%)	305.3	-	-	3.7
株価収益率 (倍)	-	-	1.5	19.2
営業活動によるキャッシュ フロー	28,898	16,382	22,834	24,018
投資活動によるキャッシュ フロー	6,295	12,810	6,096	2,700
財務活動によるキャッシュ フロー	17,796	16,063	45,307	52,188
現金及び現金同等物の期末 残高	43,242	55,937	39,965	38,163
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	8,425 [1,284]	8,002 [1,214]	8,156 [1,177]	8,215 [1,027]

(注) 1. 平成15年度の連結財務諸表は、完全子会社となったミサワホーム㈱の連結財務諸表を引き継いで作成しているため、連結会計年度を平成15年4月1日から平成16年3月31日までとしており、同社の平成14年度の数値を併せて記載しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の平成15年度及び16年度については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 自己資本利益率の平成16年度及び17年度については、算定する際の純資産額がマイナスであるため記載しておりません。
5. 株価収益率の平成15年度及び16年度については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
営業収益 (百万円)	1,123	1,464	1,874
経常利益又は経常損失() (百万円)	203	405	36
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	147,580	175,496	120,785
資本金 (百万円)	80,749	45,249	23,412
発行済株式総数	普通株式 252,009,146株 優先株式 224,997,000株	普通株式 258,259,146株 優先株式 224,997,000株	普通株式 38,738,914株 優先株式 48,332,613株
純資産額 (百万円)	44,792	129,779	36,867
総資産額 (百万円)	60,160	19,452	37,181
1株当たり純資産額	362円45銭	1,035円15銭	261円70銭
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	普通株式 - 円 - 銭 優先株式 - 円 - 銭 (普通株式 - 円 - 銭) (優先株式 - 円 - 銭)	普通株式 - 円 - 銭 優先株式 - 円 - 銭 (普通株式 - 円 - 銭) (優先株式 - 円 - 銭)	普通株式 - 円 - 銭 優先株式 - 円 - 銭 (普通株式 - 円 - 銭) (優先株式 - 円 - 銭)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 ()	609円95銭	685円68銭	3,380円24銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-	1,974円49銭
自己資本比率 (%)	74.5	667.2	99.2
自己資本利益率 (%)	217.5	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	1.7
配当性向 (%)	-	-	-
従業員数 (人)	141	175	186

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の第1期及び第2期については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 自己資本利益率の第2期及び第3期については、算定する際の純資産額がマイナスであるため記載しておりません。
4. 株価収益率の第1期及び第2期については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
5. 配当性向については、普通株式に対する配当がないため記載しておりません。

2 【沿革】

当社（ミサワホームホールディングス株式会社）は、ミサワホーム株式会社のグループ経営企画・管理機能を承継して、平成15年8月1日、ミサワホーム株式会社ほか3社による株式移転により設立されました。

当社グループ（当社及び当社の関係会社）の沿革は次のとおりであります。

昭和42年10月	ミサワホーム株式会社設立（資本金48百万円）
46年11月	ミサワホーム株式会社、東京証券取引所市場第二部上場
47年11月	ミサワホーム株式会社、大阪証券取引所市場第二部上場
56年10月	ミサワホーム株式会社、東京証券取引所、大阪証券取引所市場第一部に指定替え
61年11月	東京ミサワホーム株式会社（現ミサワホーム東京株式会社）、日本証券業協会店頭登録
平成3年11月	東北ミサワホーム株式会社、日本証券業協会店頭登録
9年9月	東北ミサワホーム株式会社、東京証券取引所市場第二部上場
10月	ミサワホーム北海道株式会社、札幌証券取引所上場
11年2月	ミサワホーム北日本株式会社、日本証券業協会店頭登録
3月	ミサワホーム東海株式会社、名古屋証券取引所市場第二部上場
3月	ミサワホーム九州株式会社、福岡証券取引所上場
10月	ミサワホームサンイン株式会社、日本証券業協会店頭登録
12年9月	東北ミサワホーム株式会社、東京証券取引所市場第一部に指定替え
14年3月	ミサワホーム株式会社を存続会社としてミサワバン株式会社と合併
3月	ミサワホーム中国株式会社、日本証券業協会店頭登録
8月	ミサワホーム株式会社、名古屋証券取引所市場第一部上場
15年8月	当社（ミサワホームホールディングス株式会社）が株式移転により設立（設立時の資本金30,000百万円）され、東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部、名古屋証券取引所市場第一部へ上場

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、連結子会社50社及び持分法適用関連会社1社により構成されており、工業化住宅の製造・施工・販売、宅地の造成・販売、増改築・リフォーム工事等を中心とする事業を展開しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

[グループ経営企画・管理]

- (1) 当社は、グループ全体の経営企画・管理を行っております。
- (2) ミサワホーム㈱（連結子会社）は、工業化住宅製造・販売の全般を統括しており、住宅部材調達・生産の企画・管理、工業化住宅の設計・施工の企画・管理及び工業化住宅の販売企画・管理を行っております。

[販売・管理]

- (1) 工業化住宅部材の供給、工業化住宅の施工・販売及び宅地の販売

ミサワホーム㈱（連結子会社）は、工業化住宅の施工・販売を担当する関係会社等へ住宅部材の供給を行っており、また、一般顧客等に対しても工業化住宅の施工・販売及び宅地の販売を行っております。

- (2) 工業化住宅部材の施工・販売、増改築・リフォーム工事及び宅地の販売

ミサワホーム北海道㈱（連結子会社）、東北ミサワホーム㈱（持分法適用関連会社）ほか関係会社33社が工業化住宅の施工・販売、増改築・リフォーム工事及び宅地の販売を行っております。

- (3) アパート・マンション等の賃貸管理、不動産情報ネットワーク運営及び広告宣伝

ミサワエムアールディー㈱（連結子会社）はアパート・マンション等の賃貸管理と不動産に関する情報を提供する不動産情報ネットワークの運営を行い、メディアエムジー㈱（連結子会社）は広告代理店業を行っております。

- (4) 高齢者福祉施設等の運営・受託

㈱マザアス（連結子会社）は、高齢者福祉施設等の運営・受託を行っております。

[生産・物流]

ミサワホーム㈱（連結子会社）及びMisawa Homes of Finland Oy（連結子会社）は、㈱ミサワテクノ（連結子会社）へ住宅資材を供給し、㈱ミサワテクノは、住宅部材を製造し、ミサワホーム㈱へ販売しております。

また、ミサワホーム㈱は部材工場に搬入する住宅資材の運送及び部材工場から建設現場に搬入する住宅部材の運送を行っています。

[研究・開発・調査]

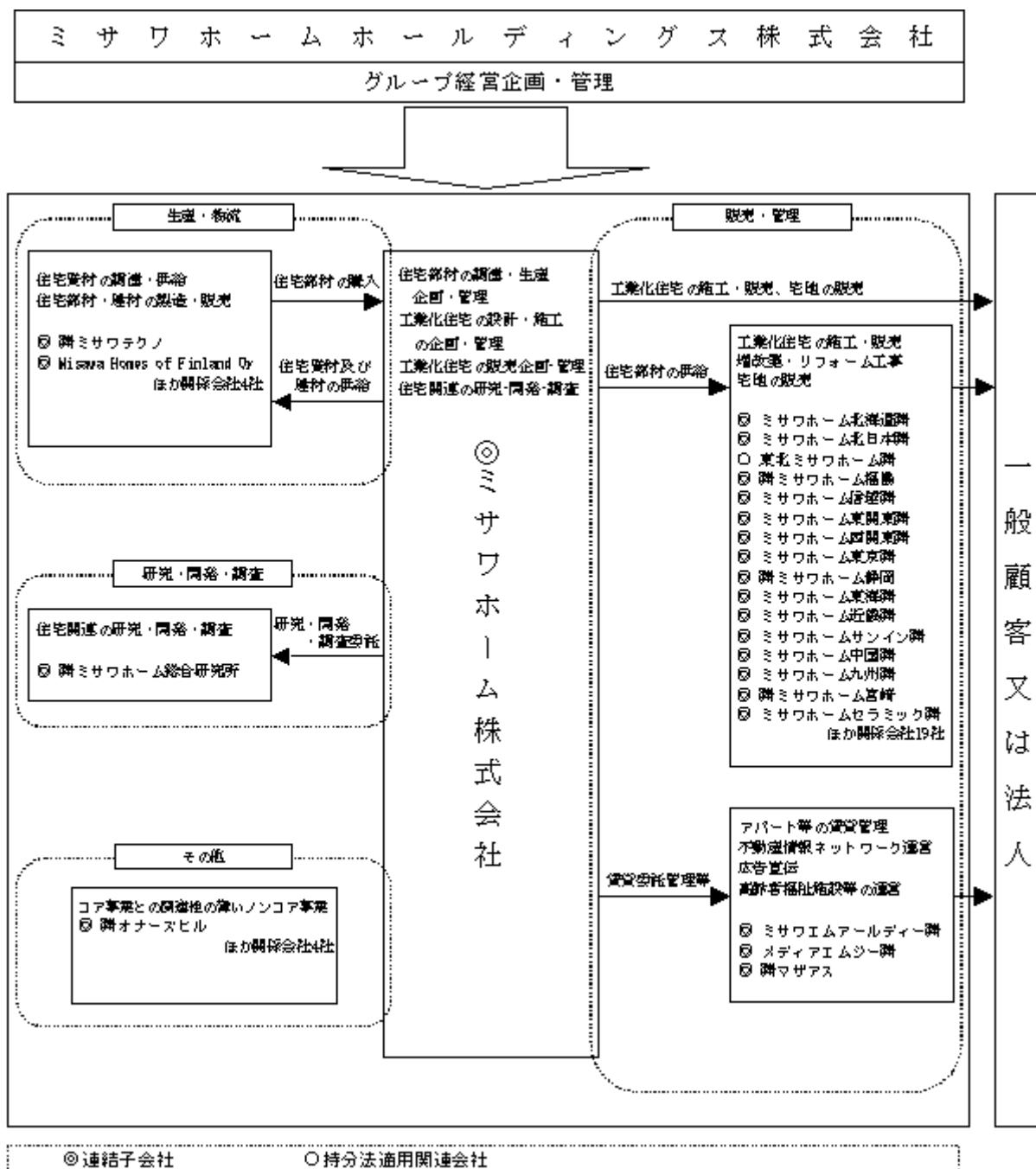
ミサワホーム㈱（連結子会社）及び㈱ミサワホーム総合研究所（連結子会社）は、住宅に関連する研究・開発・調査を行っております。

[その他]

コア事業との関連性の薄いノンコア事業

㈱オナーズヒル（連結子会社）ほか関係会社4社は、大規模土地開発事業やファイナンス事業を行っていましたが、コア事業との関連性の薄いノンコア事業として撤退しております。

事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	議決権の所有[被所有]割合 (%)	主要な事業の内容	関係内容
(連結子会社)					
ミサワホーム株 1	東京都杉並区	24,000	100.0	工業化住宅の開発 工業化住宅部材の供給	役員の兼任
ミサワホーム北海道株 2	北海道札幌市白石区	988	75.3 (13.2)	工業化住宅の施工・販売	役員の兼任
ミサワホーム北日本株 2	秋田県秋田市	430	78.4 (2.8)	同上	
ミサワホーム西関東株	埼玉県さいたま市中央区	450	100.0	同上	
ミサワホーム東関東株	千葉県千葉市中央区	475	100.0	同上	役員の兼任
ミサワホーム東京株 4	東京都杉並区	2,234	100.0	同上	役員の兼任
ミサワホーム信越株	新潟県新潟市	537	99.9	同上	役員の兼任
ミサワホーム東海株	愛知県名古屋市千種区	450	100.0	同上	役員の兼任
ミサワホーム近畿株	大阪府大阪市中央区	490	100.0	同上	役員の兼任
ミサワホームサンイン株 2	鳥取県鳥取市	444	52.6 (12.8)	同上	
ミサワホーム中国株 2	広島県広島市西区	1,369	78.4 (1.8)	同上	
ミサワホーム九州株 2	福岡県福岡市博多区	662	71.5 (11.6)	同上	役員の兼任
(株)ミサワテクノ	長野県松本市	50	100.0 (100.0)	住宅部材の製造	
その他 37社 3					
(持分法適用関連会社)					
東北ミサワホーム株 2	宮城県仙台市青葉区	3,761	46.1 (18.8)	工業化住宅の施工・販売	役員の兼任
(その他の関係会社)					
野村ホールディングス株 2	東京都中央区	182,800	[15.5] [(15.4)]	証券業	

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載しております。

2. 1 特定子会社であります。

3. 2 有価証券報告書提出会社であります。

4. 3 当連結会計年度末においてその他37社のうち4社が重要な債務超過の状況にあります。当該会社名と債務超過額は次のとおりです。

株アイ・エル・エス 26,158百万円、ミサワキャピタル株 21,125百万円、株オナーズヒル 5,910百万円、九州ランド開発株 3,593百万円であります。

5. 4 ミサワホーム東京株については、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等は次のとおりです。

(1) 売上高 71,960百万円

(2) 経常利益 784百万円

(3) 当期純利益 1,101百万円

(4) 純資産額 2,231百万円

(5) 総資産額 22,883百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年3月31日現在

従業員数(人)
8,156 (1,177)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成18年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
186	40才 1ヶ月	14年 4ヶ月	7,517,909

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 執行役員は従業員に含めておりません。
3. 当社従業員は全員ミサワホーム株からの出向者及び兼務出向者であり、平均勤続年数はその勤続年数を通算してあります。
4. 平均年間給与は、ミサワホーム株の支給額であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合はありません。

なお、労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の住宅業界におきましては、貸家及び分譲マンションが堅調に推移したことにより、新設住宅着工戸数は、前年度比4.7%増の124万戸となりましたが、当社グループの主力市場である持家の住宅着工戸数については、厳しい傾向が続いております。

このような環境下、当社グループは、工業化住宅の開発を追求し、地球環境を考えた住まいづくり、安心してお住まいいただける品質及び保証体制の充実等に鋭意取り組んでまいりました。

技術開発におきましては、総合性能が評価され2005年度「グッドデザイン賞」に「CENTURY蔵のある家」1商品及び3住宅部品が選定され、16年連続の受賞となりました。

住宅開発におきましては、一戸建木質系として、4月に、リビング新発想「マルチリビング」で生活を多彩に楽しむ「GENIUSいろどりの間」、7月に、コンセプトはそのままにシンプルでシャープな外観デザインの「スタイルシックモダンタイプ」を「GENIUSいろどりの間」に追加発売するとともに、9月に太陽光発電等のエコパッケージを設定した「GENIUS SMART STYLE」、1月に「ECO・微気候デザイン」商品として「CENTURY Viki Court」を発売し、拡販を図ってまいりました。

集合住宅におきましては、デザイン性と快適性を追求した都市型賃貸住宅「Bellé Lead FORMA L」を発売いたしました。

また、セラミック系では、4月に、エコノミーとエコロジーの双方をかなえることを推奨した“ECONOMIZE（エコノマイズ）”提唱の新ラインナップとして、「HYBRID 自由空間」、10月に、「マルチリビング」の「HYBRID ViViY」、1月に「ECO・微気候デザイン」商品として「HYBRID ECO-design」を発売いたしました。

販売面におきましては、「GENIUSいろどりの間」の新商品全国一斉発表会（5月・7月）の実施、不動産フェア（8月）の開催、太陽光発電システムを搭載しながら、非常にコストパフォーマンスの高い「GENIUS SMART STYLE ECO MODEL」を9月、10月の期間限定で発売、総合性能探見フェア（10月）の開催とあわせて全国工場一斉見学会の開催、「CENTURY Viki Court」の新商品全国一斉発表会（1月）の実施等、拡販を図ってまいりました。

また、昨年2月からは、ニューヨークヤンkeesの松井秀喜選手を当社グループのイメージリーダーに起用し、テレビCMや広告等を通じて、新しく生まれ変わった「ミサワホーム」を訴求してまいりました。

リフォーム事業につきましては、リフォーム用部品として業界初の制震装置「MGEOR」を開発、10月より販売を開始しました。これにより、従来難しいと言われていた一般在来工法の耐震改修工事において革新的な技術としてストック需要の顕在化を図ってまいります。

環境への取り組みといしましては、加工メーカーで排出される端材の再資源化を実現したリサイクル建材「M-Wood」を対象に、当子会社である株式会社ミサワテクノが、いわゆる「廃棄物処理法」の広域認定制度に基づく環境大臣認定を取得いたしました。また、3カ所の工場において、部材生産の過程で排出される廃棄物を100%リサイクルする「ゼロ・エミッション」を達成しております。さらに、解体廃木材等を利用した「M-Wood2」が、愛知万博のグローバル・ループのデッキや、中部国際空港の送迎デッキに使用されるなど、木材資源の有効活用と環境負荷低減を推進しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上面におきましては、ノンコア事業撤退に伴う売上の減少により、3,839億41百万円と前連結会計年度に比べ、56億54百万円（-1.5%）の減少となりました。

利益面におきましては、ノンコア事業撤退を含む一般管理費の減少及び有利子負債削減による支払利息の減少により、経常利益は145億64百万円と前連結会計年度に比べ、31億1百万円（27.1%）の増加となりました。

また、当期純利益におきましては、関係金融機関からの債務免除による金融支援1,133億26百万円を特別利益に計上した結果、1,240億24百万円となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動及び投資活動により289億30百万円の増加、財務活動により453億7百万円減少となり、連結範囲の変動を伴う資金3億99百万円を加えた期末残高は399億65百万円（前連結会計年度比159億71百万円の減少）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による資金の収入は、228億34百万円（前連結会計年度比64億51百万円の収入増加）となりました。これは主に仕入債務の増加、たな卸資産の売却によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による資金の収入は、60億96百万円（前連結会計年度比67億13百万円の収入減少）となりました。これは主に投資有価証券及び子会社株式の売却によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による資金の支出は、453億7百万円（前連結会計年度比292億44百万円の支出増加）となりました。これは主に株式の発行及び自己株式の売却による収入があったものの、それを上回る有利子負債の返済を進めたことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める住宅事業では、「生産」を定義することが困難（請負工事及び不動産売買）であるため、生産実績は記載しておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における住宅事業の受注状況は、次のとおりであります。

	受注高（百万円）	前年同期比（%）	受注残高（百万円）	前年同期比（%）
住宅事業	395,834	106.2	145,833	110.3

（注） 1. 住宅事業にはリフォーム事業を含んであります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における住宅事業の販売実績は、次のとおりであります。

	金額（百万円）	前年同期比（%）
住宅事業	380,581	100.8

（注） 1. 住宅事業にはリフォーム事業を含んであります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の我が国の経済の見通しにつきましては、原油価格の高騰や、金利の上昇による個人消費への影響など懸念材料はあるものの、企業収益は好調を維持し、引き続き国民民間需要に支えられた景気回復が続くものと思われます。

住宅業界におきましては、金利先高感、地価上昇懸念などにより、貸家への投資や分譲住宅の取得意欲高揚が期待され、新設着工戸数については堅調な推移をたどるものと思われますが、当社グループの主力市場であります持家につきましては、建替え需要の低迷などにより本格的な回復を見せるには至らず、横ばい傾向が続くと見込まれます。

このような環境下、住宅事業におきましては、お客様のニーズと時代の変化に即応した商品ラインナップを更に充実してまいります。また地球環境の保全に貢献できる住宅開発・技術開発に重点を置くと共に生産・物流・建設と一体となり工業化を徹底、間接部門の効率化も含めた総原価低減を推進することにより、コストパフォーマンスの高い環境に優しい住宅をご提供し、競争力を強化してまいります。

また「ミサワホームイング」として、独自技術によるリフォーム専用部品の開発を進め、リフォームによるお客様の資産価値の向上と環境保全にも貢献することで差別化を図り、より一層の市場開拓を進めてまいります。

なお、当社グループは、平成16年12月に株式会社産業再生機構（以下、「産業再生機構」）の支援決定を受けて以来、「事業再生計画」に基づき、早期再生に向けて全力で取り組んでまいりました。

具体的には、まず、当社グループの信用力の回復と財務体質の抜本的な改善を実現するため、平成17年6月に、関係金融機関等からの金融支援約1,333億円（債務免除約1,133億円、債務の株式化約200億円）を受けるとともに、トヨタ自動車株式会社、NPF-MG投資事業有限責任組合（野村プリンシバル・ファイナンス株式会社が組成するファンド）及びあいおい損害保険株式会社のスポンサー3社を引受先とする約258億円の第三者割当増資を実施し、8月に、自己株式及び子会社が保有する当社株式497万株を売却いたしました。これにより、前期末での債務超過は解消されました。

次に、遊休不動産の売却、不良資産の処理などノンコア事業の整理を概ね終了させ、コア事業である住宅事業に特化する体制といたしました。同時に、競争力のある魅力的な商品の企画・開発及びディーラー（住宅販売会社）の販売力強化を目的とした組織体制の見直しを行い、グループ連結経営の強化を図りました。

さらに、スポンサーとの「資本提携契約」に基づく取り組みといたしまして、茨城県守谷市における共同分譲の開発及び販売、提携住宅ローン等の導入が実現いたしました。

このような諸施策を確実に実行してまいりました結果、財務基盤は大幅に改善され、受注も回復基調となるなど、順調に「再生」を実現しております。この成果と進捗状況を各金融機関にご評価いただき、平成18年3月にリファイナンス（借り換え）による調達等により、産業再生機構及び関係金融機関が保有する協定対象債権を一括弁済し、産業再生機構による支援が終了いたしました。

今後は、ステージを「再生」から「飛躍」に移し、お客様との良質な「住まいづくり」を通じて確たる事業基盤の構築に邁進する所存であります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上、リスク要因となる可能性があると考えられる主な項目を記載しております。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項であっても、投資者の投資判断上重要又は有益であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存ですが、当社株式に関する投資判断は、本項目及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に判断した上で行われる必要があります。

なお、本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所在等将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在し、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

また、以下の記載は、当社株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありませんので、ご留意ください。

(1) 経営成績の変動要因について

引渡時期による業績変動について

当社グループの主要事業である住宅事業においては、土地もしくは土地付建物の売買契約、または建物の工事請負契約の成立時ではなく、顧客への引渡時に売上が計上されます。引渡時期につきましては、顧客の生活環境によるところが大きく、転勤・転校等の影響があるため、引渡時期の動向が、四半期業績を含め、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループの属する住宅業界は、建築基準法、都市計画法、建設業法、宅地建物取引業法その他の法令により法的規制を受けております。今後、これらの規制の改廃や新たな法的規制が設けられる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

住宅着工市況及び金利状況の影響について

当社グループの主要事業である住宅事業は、景気動向、金利動向、地価動向、住宅税制等の影響を受けやすいため、景気見通しの悪化や大幅な金利上昇、地価の上昇等の諸情勢に変化があった場合には、住宅購入者の購入意欲を減退させる可能性があり、その場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

資材等の調達について

当社グループの資材等の調達にあたっては、材料の一部を当社海外工場から調達するなど、安定的な原材料の確保と最適な価格の維持に努めておりますが、住宅という商品を構成する部品は多岐に渡っており、業界の需要増加や原材料の高騰により、調達が困難になる場合や価格が著しく上昇した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

保有資産の価格変動について

当社グループが保有する資産の時価が著しく下落した場合等には、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 人材の確保及び育成について

当社グループの主要事業である住宅事業は、建築はもとより、法規、金融、税金等多岐に渡り、それぞれの業務は高度の知識・技術・経験が要求されるため、あらゆる分野の人材を確保及び育成しなければなりません。また、営業人員につきましては、販売力の維持・強化のために、継続的な採用と育成は必要不可欠であります。そのため、営業人員について想定しない退職等による流失があった場合については、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、現在当社グループは、事業の強化を図るため、新卒採用及び中途採用の両面から積極的に人材を採用し、職種別専門教育により育成していく方針でありますが、人材の確保ができなければ当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 品質保証・管理について

当社グループは製品の特性に応じて最適な品質を確保できるよう、全力を挙げて取り組んでおりますが、予期せぬ事情により、大規模なリコール等に発展する品質問題が発生した場合には、当社グループの信用を失うこととなり、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 瑕疵担保責任について

当社グループの建物については、部品選定、設計段階において、多岐にわたる技術的検証を経ているうえ、ISO9001の認証を取得した工場にて製造された高い品質の構造部材をもって、当社連結子会社であるミサワホーム株式会社の工事スクールを修了した組立工事担当者によって施工される工業化住宅です。また、土地についても、専門的な見地から充分な調査を実施したうえで販売しております。しかし、法令等により所定の期間、当該土地建物に対する瑕疵担保責任等を負担しておりますので、当該期間中に万一建物に設計・施工上の問題に起因する瑕疵等が発見されたとき、または土地に何らかの瑕疵が発見されたときは、補修費用、その他損害賠償費用の負担の可能性があります。その場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産保護について

当社グループは他社製品と差別化できる技術とノウハウを蓄積してまいりましたが、当社グループ独自の技術とノウハウの一部は、特定の地域では法的制限のため知的財産権で保護された技術を実施することが出来ない場合があります。

また、知的財産権の侵害、非侵害は裁判を通して争う場合があり、その場合には結論が出るまで長期化し、第三者が当社グループの商品に類似した商品を製造するのを効果的に阻止出来ない可能性があります。さらに、当社グループの将来の製品または技術は、将来的に他社の知的財産権を侵害していると訴えられる可能性があります。

(6) 退職給付制度における年金資産の運用について

当社グループの退職給付制度は、適格退職年金制度が主であるため、年金資産の運用結果が悪化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 有利子負債依存度について

当社グループが行っている事業におきましては、工業化住宅の製造、施工費及び宅地の購入・造成費などの資金が必要となり、これらを金融機関からの借入金等により賄っております。

なお、有利子負債依存度を改善すべく、営業収益及び資産売却、資金調達手段の多様化により借入金の返済に努めてまいりますが、金利動向や金融情勢に変化があった場合には当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

項目	平成17年3月期	平成18年3月期
総資産 (百万円)	264,381	224,469
有利子負債合計 (百万円)	262,650	58,729
有利子負債依存度	99.3%	26.2%

(8) 個人情報の管理について

当社グループで行っている事業は顧客の皆様の非常に重要な個人情報を入手する立場にあります。

当社グループでは個人情報保護法等の各規定に従い、当社グループにて定めたプライバシーポリシーに従って個人情報を取扱い、また漏洩防止措置等の安全管理の実施を全社にて実施しておりますが、万が一何らかの原因により情報の漏洩等が発生した場合には、当社グループの信用を失うことになり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害等について

当社グループでは、生産・物流・販売・施工等の拠点に災害防止活動や設備点検を行っておりますが、地震及び台風等の自然災害等によって、生産活動の中止や社会インフラの大規模な損壊が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 訴訟について

当社と当社の子会社であるミサワホーム株式会社、ミサワキャピタル株式会社および株式会社アイ・エル・エスは、三澤株式会社（東京都新宿区西新宿二丁目7番1号）より、下記のとおり訴訟を提起されております。

原告は、当社子会社2社の貸付金はミサワホーム株式会社からの受託業務費用であり債務は存在しない旨、また、その貸付金債権の担保として受け入れていた原告保有の当社株式に対する担保権実行は不当であり、その株主としての地位を認め株券を返還すべきである旨を主張しておりますが、当社としては、いずれの訴訟についても法的根拠を全く欠く不当請求であると考えており、その旨を裁判手続きにおいて主張しております。

訴訟の動向によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

下記債権の一部に関する債務不存在確認等請求訴訟・・・平成17年4月6日東京地方裁判所

・被告および提訴の内容

ミサワキャピタル株式会社	500百万円の債務不存在の確認
株式会社アイ・エル・エス	700百万円の債務不存在の確認
ミサワホーム株式会社	業務委託契約に基づく代弁請求

・債権の種類および金額

ミサワキャピタル株式会社	貸付金債権 12,020百万円
株式会社アイ・エル・エス	貸付金債権 27,223百万円

担保権実行に関する株主の地位の確認等請求訴訟（訴訟物の価額383百万円）・・・平成17年5月10日東京地方裁判所

・被告および提訴の内容

ミサワホームホールディングス株式会社	平成17年4月6日時点での100万株を有する株主の地位の確認
ミサワキャピタル株式会社	50万株の株券返還請求
株式会社アイ・エル・エス	50万株の株券返還請求

上記の株式数は平成17年5月27日に実施した株式併合前のものです。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、効率化された研究開発体制による住宅の高品質化・高付加価値化及び低コストを実現するための固有技術開発と新素材・住宅設備等の開発を指向しており、効率的経営を推進すべく工業化技術・生産技術の合理化研究を進めるとともに、お客様に満足していただくための品質の向上及びコスト低減を研究しております。

現在の研究開発は、連結子会社のミサワホーム株式会社の商品開発部・技術環境部を中心に連結子会社の株式会社ミサワホーム総合研究所にて推進しており、当連結会計年度における研究の目的、主要課題及び研究成果については次のとおりであります。

技術開発分野では、地球環境及び住環境を考えた住まいづくり並びに工業化住宅を追求し、品質及び保証体制の充実に向けた開発に取り組んでまいりました。

品質性能向上技術面では、地震等の揺れに対する安全性・居住性を向上する制震システムの運用拡大、室内居住環境向上のための微気候技術開発、燃料電池システムの研究など、住性能の向上と品質改善を目指した研究開発を推進してまいりました。

生産施工技術面では、部材品質改善技術開発、性能品質改善技術開発、リフォーム技術開発、火災安全性を確保するための技術開発など、工業化及び新素材開発によるコストダウンと品質向上を目指した研究開発を推進してまいりました。

特に、リサイクル新木質素材「M-Wood2」につきましては、用途拡大のニーズに則した原材料の拡大と品質の確保及び生産性の向上に努めてまいりました。

当連結会計年度における研究開発費の総額は22億75百万円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所在等の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在し、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

1. 財政状態の分析

当社グループは、平成16年12月に株式会社産業再生機構（以下、「産業再生機構」）の支援決定を受けて以来、「事業再生計画」に基づき、早期再生に向けて全力で取り組んでまいりました。

具体的には、まず、当社グループの信用力の回復と財務体質の根本的な改善を実施するため、平成17年6月に、関係金融機関等からの金融支援約1,333億円（債務免除約1,133億円、債権の株式化約200億円）を受けるとともに、トヨタ自動車株式会社、NPF-MG投資事業有限責任組合（野村プリンシパル・ファイナンス株式会社が組成するファンド）及びあいおい損害保険株式会社のスポンサー3社を引受先とする約258億円の第三者割当増資を実施し、8月に、自己株及び子会社が保有する当社株式497万株を売却いたしました。これにより、前期末での債務超過は解消されました。

その結果、当連結会計年度末の財政状態につきましては、総資産は2,244億69百万円となり、前連結会計年度末と比べ399億12百万円減少しました。また、負債におきましても、有利子負債残高が587億29百万円と2,039億21百万円減少したことにより1,993億25百万円と前連結会計年度に比べ2,263億41百万円減少しました。

なお、平成18年6月に開催されます定時株主総会において、今後の機動的な資本施策に備えるために累積損失を一掃すべく、資本準備金及びその他資本剰余金を取り崩し、当期末処理損失に充当させていただく議案を提出しております。今後につきましては、剰余金の分配可能額の充実を図り、株主の皆様のご期待に添えるよう努力する所存でございます。

（資産の部）

流動資産

当連結会計年度末における流動資産は、1,349億92百万円となり、223億62百万円減少しました。

主な要因としましては、有利子負債削減による現金及び預金の減少（164億35百万円）と、販売用不動産の売却等によるたな卸資産の減少（51億5百万円）、有価証券売却等によるその他流動資産の減少（29億91百万円）によるものであります。

区分	前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)	増減
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
現金及び預金	57,341	40,906	16,435
受取手形及び売掛金	13,202	15,327	2,125
たな卸資産	70,435	65,330	5,105
繰延税金資産	7,352	7,065	286
その他	10,561	7,569	2,991
貸倒引当金	1,538	1,207	330
流動資産合計	157,355	134,992	22,362

固定資産

当連結会計年度末における固定資産は、894億77百万円となり、175億49百万円減少しました。
 主な要因としましては、有形固定資産につきましては、保有不動産の売却等により、114億28百万円減少しました。投資その他の資産につきましては、保有投資有価証券の売却等による投資有価証券の減少等により、55億98百万円減少したことによるものであります。

	前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)	増減
区分	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
有形固定資産	56,067	44,639	<u>11,428</u>
無形固定資産	6,552	6,030	522
投資その他の資産	44,406	38,807	<u>5,598</u>
固定資産合計	107,026	89,477	<u>17,549</u>

(負債の部)

流動負債

当連結会計年度末における流動負債は、1,572億10百万円となり、2,179億80百万円減少しました。
 主な要因としましては、有利子負債削減による短期借入金の減少（1,997億69百万円）、預託金等の決済による未払金の減少（131億75百万円）等によるものであります。

	前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)	増減
区分	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
支払手形及び買掛金	<u>45,441</u>	<u>54,257</u>	<u>8,815</u>
短期借入金	232,278	32,509	199,769
一年以内償還予定の社債	-	400	400
賞与引当金	4,479	5,187	708
完成工事補償引当金	2,005	<u>2,272</u>	267
土地買戻損失引当金	4,516	-	4,516
未払金	<u>21,432</u>	<u>8,256</u>	<u>13,175</u>
未成工事受入金	<u>26,780</u>	<u>31,506</u>	<u>4,725</u>
預り金	<u>29,361</u>	<u>18,156</u>	<u>11,205</u>
その他	<u>8,895</u>	<u>4,663</u>	<u>4,231</u>
流動負債合計	375,191	157,210	217,980

固定負債

当連結会計年度末における固定負債は、421億15百万円となり、83億61百万円減少しました。

主な要因としましては、長期借入金の減少（41億52百万円）及びノンコア事業撤退に伴う債務保証等損失引当金の減少（24億44百万円）等によるものであります。

	前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)	増減
区分	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
社債	1,400	1,000	400
長期借入金	28,971	24,819	4,152
繰延税金負債	516	215	301
再評価に係る繰延税金負債	2,773	2,020	752
退職給付引当金	5,778	5,873	94
債務保証等損失引当金	3,835	1,390	2,444
その他	7,200	6,795	404
固定負債合計	50,476	42,115	8,361

(少数株主持分)

当連結会計年度末における少数株主持分は、27億円となり、1億42百万円増加しました。

	前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)	増減
区分	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
少数株主持分	2,558	2,700	142

(資本の部)

当連結会計年度末における純資産額は、224億42百万円となり、1,862億86百万円増加しました。

主な要因としましては、債務免除益等による当期純利益1,240億24百万円に伴う利益剰余金の増加、スポンサーからの増資等によるものです。

	前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)	増減
区分	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資本金	45,249	23,412	21,836
資本剰余金	567	67,688	67,120
利益剰余金	210,147	68,744	141,403
土地再評価差額金	3,420	2,178	1,241
その他有価証券評価差額金	1,827	2,009	182
為替換算調整勘定	76	89	12
自己株式	4,838	4,192	646
資本合計	163,844	22,442	186,286

2. キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により228億34百万円の増加、投資活動及び財務活動により392億11百万円の減少となり、連結範囲の変動に伴う資金の増加による3億99百万円を含めた期末残高は399億65百万円と159億71百万円の減少となりました。

キャッシュ・フロー指標につきましては、時価ベースの自己資本比率は97.7%と前連結会計年度比72.2ポイント改善しております。債務償還年数につきましては、金融支援及び有利子負債の返済を積極的に進めたことにより2.6年となり、前連結会計年度の16.0年と比べて大幅に改善しております。なお、インタレスト・カバレッジ・レシオにつきましては、利払いの圧縮などに伴い7.6と前連結会計年度比5.3ポイント上昇しております。

	前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)	増減
区分	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,382	22,834	6,451
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,810	6,096	6,713
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,063	45,307	29,244
現金及び現金同等物の期末残高	55,937	39,965	15,971

項目	前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)	増減
自己資本比率 (%)	62.0	10.0	72.0
時価ベースの自己資本比率 (%)	25.5	97.7	72.2
債務償還年数 (年)	16.0	2.6	13.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ	2.3	7.6	5.3

（注）自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

上表の指標の増減は、上記算式により算出された各数値の増減を記載しております。

3. 経営成績の分析

当社グループは「事業再生計画」に基づき、早期再生に向けて全力で取り組んでまいりました。当連結会計年度におきましては、遊休不動産の売却、不良資産の処理などノンコア事業の整理を概ね終了させ、コア事業である住宅事業に特化する体制といたしました。

これら経営課題の処理を進めた結果、当連結会計年度におきましては、売上高3,839億41百万円、営業利益178億82百万円、経常利益145億64百万円、当期純利益1,240億24百万円となりました。

(売上高・売上総利益)

売上高・売上総利益につきましては、住宅販売事業の販売競争の激化による売上棟数の減少及び利益率の低下、商品の高付加価値化等に伴う顧客への利益還元と、ノンコア事業撤退による売上の減少等により、売上高は3,839億41百万円と前連結会計年度に比べ56億54百万円の減少、売上総利益は972億38百万円と31億64百万円の減少となりました。

(販売費及び一般管理費・営業利益)

販売費及び一般管理費につきましては、販売強化のための広告宣伝費の増加はあったものの、前期基金解散による退職給付費用の減少、ノンコア事業の固定資産売却に伴う減価償却費の減少等により、793億56百万円となり前連結会計年度に比べ21億85百万円の減少となりました。

営業利益につきましては、上記理由による売上総利益の減少を販売費及び一般管理費の削減にて補いましたが、178億82百万円と前連結会計年度に比べ9億78百万円の減少となりました。

(営業外損益・経常利益)

経常利益につきましては、有利子負債減少に伴う支払利息減少等により、営業外損益は大幅に改善され、145億64百万円と前連結会計年度に比べ31億1百万円の増加となりました。

(特別損益・当期純利益)

当期純利益におきましては、債務免除益(1,133億26百万円)、投資有価証券売却益(9億67百万円)等により、1,155億46百万円の特別利益を計上し、減損損失(19億6百万円)、たな卸資産評価損(6億46百万円)、固定資産処分損(6億29百万円)、貸倒引当金繰入額(7億75百万円)等により、62億83百万円の特別損失を計上したことにより、1,240億24百万円となりました。

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	増減
区分	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
売上高	389,595	383,941	5,654
売上総利益	100,402	97,238	3,164
販売費及び一般管理費	81,542	79,356	2,185
営業利益	18,860	17,882	978
経常利益	11,463	14,564	3,101
当期純利益又は純損失()	203,251	124,024	327,276

(売上区分別明細)

当連結会計年度における売上高の区分別明細は以下の通りとなっております。

住宅請負売上・分譲売上・住宅部材売上につきましては、直近の受注につきましては回復傾向にあるものの、当連結会計年度の引渡につきましては前連結会計年度を下回ったことにより、減少いたしました。

ホームイング売上につきましては、リフォーム商品の開発と拡販を進めて参りましたが、ほぼ前年並みとなりました。

その他売上につきましては、ノンコア事業の撤退に伴い減少いたしました。

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	増減
区分	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
住宅請負売上	213,136	216,537	3,400
分譲売上	39,065	35,048	-4,017
住宅部材売上	25,571	24,622	949
ホームイング売上	40,528	40,025	-503
その他売上	71,292	67,707	3,585
合計	389,595	383,941	-5,654

(注)上記にて表示している売上区分の内容は以下の通りです。

- 住宅請負売上 ・・・ 戸建住宅事業（注文請負）、アパート事業
- 分譲売上 ・・・ 戸建住宅事業（戸建分譲）
- 住宅部材売上 ・・・ 戸建住宅事業（注文請負・戸建分譲）、アパート事業の連結対象会社以外への取引
- ホームイング売上 ・・・ リフォーム事業
- その他売上 ・・・ 上記以外の住宅関連事業、ノンコア事業

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資（有形固定資産受入ベース数値）は、工業化の徹底による合理化を目的とした住宅部材製造会社の製造設備の新設・改修及び、販売施工会社の事務所増設・改装及び展示場建替・ショールーム改装等を中心に30億40百万円の設備投資を行いました。

なお、工場用地等におきましては、一部減損処理により、期末帳簿価額は減少しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

(平成18年3月31日現在)

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積千m ²)	機械装置及び運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
ミサワホーム株 (東京都杉並区他)	本社、管理事務所、研究設備等	1,388	2,581 (6)	18	1,395	5,383	641 [291]
	研修所設備	133	192 (5)	0	13	339	2 [2]
	工場、配送設備	201	177 (27)	548	151	1,079	30 [2]
ミサワホーム北海道株 (北海道札幌市他)他33社	展示場、販売・施工事務所設備	6,066	9,732 (140)	46	521	16,367	5,908 [537]
株)ミサワテクノ (長野県松本市他)	工場、配送設備	5,159	11,822 (442)	2,948	504	20,434	1,133 [214]

(3) 在外子会社

(平成18年3月31日現在)

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積千m ²)	機械装置及び運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
Misawa Homes of Finland Oy (MIKKELI, FINLAND)	工場設備	195	53 (45)	203	1	454	36 [-]
临沂三澤木業有限公司 (中国山東省临沂市)	工場設備	16	- (16)	38	3	58	239 [3]

(注)従業員数の〔 〕は、臨時雇用者の平均人員を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業界動向、投資効率等を総合的に勘案し、計画しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、当社を中心に調整を図っております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	231,660,000
B種優先株式	45,000,000
C種優先株式	3,340,000
計	280,000,000

(注) 平成18年6月29日開催の定時株主総会等において、B種優先株式10株を1株に併合する旨を決議いたしました。また、B種優先株式の併合の効力発生(平成18年7月18日予定)を条件に、「当会社が発行する株式の総数(発行可能株式総数)は、1億5,000万株とし、このうち1億4,216万株は普通株式、450万株はB種優先株式、334万株はC種優先株式とする。」とする旨の定款変更の決議を併せて行っております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成18年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成18年6月29日)	上場証券取引所名 又は登録証券業協 会名	内容
普通株式	38,738,914	38,738,914	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	(注)1
第三回B種優先株式	3,333,280	3,333,280	-	(注)2、3
第四回B種優先株式	41,666,000	41,666,000	-	(注)2、3
第一回C種優先株式	3,333,333	3,333,333	-	(注)4
計	87,071,527	87,071,527	-	-

(注) 1. 完全議決権株式であります。

2. B種優先株式の併合後の発行可能株式数は、第三回B種優先株式333,328株、第四回B種優先株式4,166,600株となります。

3. B種優先株式の内容は次のとおりであります。

		第三回B種優先株式	第四回B種優先株式
優先期末配当	計算方法	発行価額(6,000円)に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額とする。円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。計算の結果が600円を超える場合は、600円とする。ただし、平成16年3月31日に終了する事業年度における優先期末配当については、配当起算日から当該事業年度の最終日までの日数(初日及び最終日を含む。)で日割計算した額とする。	

		第三回 B 種優先株式	第四回 B 種優先株式
優先期末配当	配当年率	<p>配当年率 = 日本円 T I B O R (1年物) + 2.375%</p> <p>%位未満小数第 4 位まで算出し、その小数第 4 位を四捨五入する。</p> <p>「年率修正日」は平成16年 4月 1日及びそれ以降の毎年 4月 1日とする。</p> <p>「日本円 T I B O R (1年物)」は、平成16年 2月26日又は各年率修正日（これらの日が銀行休業日の場合は前営業日）（以下「優先期末配当決定基準日」という。）の午前11時における日本円 1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートとして全国銀行協会によって公表される数値を指すものとし、優先期末配当決定基準日に日本円 1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートが公表されない場合、同日（当日がロンドンにおける銀行休業日の場合は前営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート（ユーロ円 L I B O R 1年物（360日ベース））として英国銀行協会によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを用いる。</p>	
	上限	1 株につき600円	
	累積条項	非累積型	
	参加条項	非参加型	
優先中間配当		各事業年度において該当する上記 B 種優先期末配当の 2 分の 1 の金額とする。	
期末配当・中間配当以外		当社は、期末配当及び中間配当以外の剰余金の配当を行うときは、B 種優先株主又は B 種登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、B 種優先株式 1 株につき、B 種優先期末配当のうち、当該配当に係る基準日が属する事業年度の初日（同日を含む。）から当該配当の基準日（同日を含む。）までの期間（以下、本条において「計算期間」という。）に相当する金額として月割計算（ただし、1か月未満の期間については年365日又は年360日の日割計算）の方法で算出される額の金銭（以下「B 種優先配当（期末配当・中間配当以外）」という。）を支払う。ただし、既に当該事業年度において、B 種優先中間配当又は当該事業年度に属する日を基準日とする本条本文に定める B 種優先配当（期末配当・中間配当以外）を支払ったときは、当該 B 種優先中間配当及び B 種優先配当（期末配当・中間配当以外）の累積額を控除した額とする。	
残余財産の分配		B 種優先株主又は B 種登録株式質権者に対しては、B 種優先株式 1 株につき6,000円を普通株式を有する株主又は普通株式の登録株式質権者に先立って支払う。B 種優先株主又は B 種登録株式質権者に対しては、6,000円のほか残余財産の分配は行わない。	
買受け又は消却		当社は、いつでも B 種優先株式を買受け、又は利益をもって消却することができる。	
償還請求権		<p>平成20年以降毎年 7月 1日から 7月20日までの期間において、当社の前事業年度の当期分配可能額が200億円を超える場合、当該当期分配可能額に 2 分の 1 を乗じた額から、当該前事業年度に関する定時株主総会において利益から配当もしくは支払うものと定めた額を控除した額を限度として、その有する B 種優先株式の全部又は一部の取得と引換えに金銭の交付を請求することができ、当社は、当該交付請求があった年の 8月31日（当日が日本における銀行休業日の場合は前営業日）を金銭の交付日として、法令の定めに従い金銭の交付をする。</p> <p>前記限度額を超えて各回号の B 種優先株主からの取得請求があった場合、前記限度額を取得請求があった各回号の B 種優先株式の発行価額総額に応じて按分比例した金額を当該各回号の B 種優先株式の取得限度額とし、取得すべき B 種優先株式は当該取得限度額の範囲内で抽選その他の方法により決定する。</p> <p>当会社が B 種優先株式1株を取得すると引換えに B 種優先株主に交付する金銭の額は、B 種優先株式 1 株につき6,000円に、取得請求があった B 種優先株式の B 種優先期末配当の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数（初日及び取得日を含む。）で日割計算した額（円位未満小数第 1 位まで算出し、その小数第 1 位を四捨五入する。）を加算した額とする。</p>	

		第三回 B 種優先株式	第四回 B 種優先株式
普通株式への 転換請求権	転換請求期間	平成32年 7月 1日～平成47年 6月30日	平成35年 7月 1日～平成50年 6月30日
	転換により発行すべき普通株式数	B 種優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、B 種優先株主が転換請求のために提出したB 種優先株式の発行価額総額を転換価額で除した数とし、1 株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。 なお、各回号の優先株式の株式分割又は株式併合が実施された場合の各回号の発行価額は、調整後発行価額（調整前発行価額に、株式分割・株式併合前の各回号の優先株式の総数を乗じ、株式分割・株式併合後の各回号の優先株式の総数で除して算出される価額。ただし、除算は最後に行い1円未満の端数は切り上げる。）とする。	
	当初転換価額	153円 なお、平成17年 5月27日付で普通株式の併合が行われたことにより、同日より、普通株式への転換請求権における当初転換価額は、1,530円となりました。また、平成17年 6月23日開催の取締役会において、第三回 B 種優先株式及び第四回 B 種優先株式の転換価額を、それぞれ次のとおり（適用日は平成17年 6月25日以降）変更する旨決議いたしました。 転換価額：1,300円40銭 / 上限転換価額：2,600円80銭 / 下限転換価額：650円20銭	
	転換価額の修正	転換価額は、下記の各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）に修正される（修正後転換価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記の時価算定期間の初日から転換価額修正日の前日までの日に、下記「転換価額の調整」で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記「転換価額の調整」に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。）。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の50%（以下「下限転換価額」という。ただし、下限転換価額は、下記「転換価額の調整」により転換価額が調整された場合は調整後転換価額を調整前転換価額で除した比率（以下「調整比率」という。）に応じて調整される。下限転換価額は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）を下回る場合には下限転換価額をもって、また修正後転換価額が当初転換価額の200%（以下「上限転換価額」という。ただし、上限転換価額は、下記「転換価額の調整」により転換価額が調整された場合は調整比率に応じて調整される。上限転換価額は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。	

		第三回B種優先株式	第四回B種優先株式
普通株式への転換予約権	転換価額修正日	平成33年7月1日～平成47年6月30日の毎年7月1日	平成36年7月1日～平成50年6月30日の毎年7月1日
	転換価額の調整	<p>A. 当社は、B種優先株式発行後、本号B.に掲げる各事由により、当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。</p> $\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}$ <p>調整後転換価額 = 調整前転換価額 × $\frac{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}{\text{時価}}$</p> <p>B. 転換価額調整式によりB種優先株式の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。</p> <p>(イ)本号D.(口)に定める時価を下回る発行価額又は処分価額をもって普通株式を新たに発行又は当社の有する当社の普通株式を処分する場合。 調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。</p> <p>(ロ)株式分割により普通株式を発行する場合。 調整後の転換価額は、株式分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。ただし、分配可能額から資本に組み入れられることを条件にその部分をもつて株式分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該分配可能額の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、当該分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。 なお、上記ただし書の場合において、株式分割のための株主割当日の翌日から当該分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに転換をなした者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を新たに発行する。</p> $\text{株式数} = \frac{[\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}] \times \text{調整前転換価額をもって転換により当該期間内に発行された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$ <p>この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。</p> <p>(ハ)本号D.(口)に定める時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は新株予約権の行使によって発行される普通株式1株当たりの発行価額が時価を下回ることとなる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合。 調整後の転換価額は、発行される証券又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権が無償にて発行される場合は発行日）の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。</p> <p>C. 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、この差額相当額は、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の転換価額にそのつど算入する。</p>	

		第三回 B 種優先株式	第四回 B 種優先株式
普通株式への転換請求権	転換価額の調整	<p>D.(イ) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。</p> <p>(ロ) 転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日（ただし、本号B.(ロ)ただし書の場合は株主割当日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。</p> <p>(ハ) 転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また株主割当日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1ヵ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。</p> <p>E. 当社は、本号B.の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。</p> <p>(イ) 株式の併合、資本の減少、会社法第762条に定められた新設分割、会社法第757条に定められた吸収分割、又は合併のために転換価額の調整を必要とするとき。</p> <p>(ロ) その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。</p> <p>(ハ) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p>	
普通株式への強制転換		<p>転換請求期間中に転換請求のなかったB種優先株式は、同期間の末日の翌日以降の日で取締役会の決議にて定める日（以下「強制転換日」という。）において、B種優先株主又はB種登録株式質権者の意思にかかわらず、B種優先株式を取得することができる。当会社は、B種優先株主又はB種登録株式質権者に対し、取得の対価として、B種優先株式1株につき、優先株式1株の発行価額を強制転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式を交付することができる。</p> <p>ただし、平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が500円を下回るときは、B種優先株式は、B種優先株式1株の発行価額を500円で除して得られる数の普通株式に強制転換することができる。上記により発行される普通株式数の算出に当たり1株に満たない端数が生じたときは、会社法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。</p> <p>なお、B種優先株式の株式分割又は株式併合が実施された場合の当該強制転換時の発行価額は、調整後発行価額 = 調整前発行価額 × 分割・併合前のB種優先株式数 / 分割・併合後のB種優先株式数の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p>	
期中転換又は強制転換があった場合の取扱い		B種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の期末配当又は中間配当については、転換の請求又は強制転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年の3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。	
議決権		B種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、B種優先株主は、平成19年4月1日以降、当社の前事業年度の当期分配可能額が200億円を超える場合に、B種優先株主に対してB種優先期末配当全額を支払う旨の議案が前事業年度に係る定時株主総会に提出されない場合は当該定時株主総会より、又はその議案が当該定時株主総会において否決された場合は当該定時株主総会の終結の時より、B種優先株主に対してB種優先期末配当全額を支払う旨の決議がなされる時まで議決権を有する。	
新株予約権等		当社は、B種優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権及び募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。	

（注）B種優先株式の内容のうち、次の事項は、B種優先株式の併合の効力が発生した時から施行されます。

(1) 「優先期末配当」の「計算方法」のうち、発行価額を「6,000円」と定める部分および「計算の結果が600

円を超える場合は、600円とする。」と定める部分。

- (2) 「優先期末配当」の「上限」のうち、B種優先期末配当の上限を1株につき「600円」と定める部分。
- (3) 「残余財産の分配」のうち、B種優先株式への残余財産の分配金額を「6,000円」と定める部分。
- (4) 「償還請求権」のうち、当会社がB種優先株式1株を取得するのと引換えにB種優先株主に交付する金銭の額を「6,000円」と定める部分。
- (5) 「普通株式への強制転換」のうち、計算の下限を「500円」と定める部分。

4 . 第一回C種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先期末配当

優先期末配当の額

第一回C種優先株式1株当たりの優先期末配当（以下「第一回C種優先期末配当」という。）の額は、平成20年3月31日に終了する事業年度まで無配とする。平成20年4月1日から開始する事業年度以降の第一回C種優先期末配当は、第一回C種優先株式の発行価額（6,000円）に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率（以下「第一回C種優先期末配当年率」という。）を乗じて算出した額とする。第一回C種優先期末配当の額は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。計算の結果が600円を超える場合は、第一回C種優先期末配当の額は600円とする。第一回C種優先期末配当年率は、平成20年4月1日以後、次回年率修正日（下記に定義される。）の前日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。

$$\text{第一回C種優先期末配当年率} = \text{日本円TIBOR(1年物)} + 1.500\%$$

第一回C種優先期末配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。「年率修正日」は平成21年4月1日及びそれ以降の毎年4月1日とする。「日本円TIBOR(1年物)」は、平成20年4月1日又は各年率修正日（これらの日が銀行休業日の場合は前営業日）（以下「優先期末配当決定基準日」という。）の午前11時における日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オフアード・レートとして全国銀行協会によって公表される数値を指すものとし、優先期末配当決定基準日に日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オフアード・レートが公表されない場合、同日（当日がロンドンにおける銀行休業日の場合は前営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート（ユーロ円LIBOR1年物（360日ベース））として英国銀行協会によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを用いる。

非累積条項

ある事業年度において第一回C種優先株式を有する株主（以下「第一回C種優先株主」という。）又は第一回C種優先株式の登録株式質権者（以下「第一回C種登録株式質権者」という。）に対し、上記に定める第一回C種優先期末配当の全部又は一部が支払われないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第一回C種優先株主又は第一回C種登録株式質権者に対し、第一回C種優先期末配当を超えて配当は行わない。

(2) 優先中間配当

優先中間配当については、各事業年度において該当する上記第一回C種優先期末配当の2分の1の金額とする。

(3) 期末配当・中間配当以外

当社は、期末配当・中間配当以外の剩余金の配当を行うときは、C種優先株主又はC種登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、C種優先株式1株につき、C種優先期末配当のうち、当該配当に係る基準日が属する事業年度の初日（同日を含む。）から当該配当の基準日（同日を含む。）までの期間（以下、本条において「計算期間」という。）に相当する金額として月割計算（ただし、1か月末満の期間については年365日又は年360日の日割計算）の方法で算出される額の金銭（以下「C種優先配当（期末配当・中間配当以外）」といふ。）を支払う。ただし、既に当該事業年度において、C種優先中間配当又は当該事業年度に属する日を基準日とする本条本文に定めるC種優先配当（期末配当・中間配当以外）を支払ったときは、当該C種優先中間配当及びC種優先配当（期末配当・中間配当以外）の累積額を控除した額とする。

(4) 残余財産の分配

第一回C種優先株主又は第一回C種登録株式質権者に対しては、残余財産の分配に当たり第一回C種優先株式1株につき6,000円を普通株式を有する株主又は普通株式の登録株式質権者に先立って支払う。第一回C種優先株主又は第一回C種登録株式質権者に対しては、6,000円のほか残余財産の分配は行わない。

(5) 買受け又は消却

当社は、いつでも第一回C種優先株式を買受け、又は利益をもって消却することができる。

(6) 強制取得

当社は、下記(7)に定める転換請求期間の開始日の前日まで、取締役会が別に定める日をもって、C種優先株主又はC種登録株式質権者の意思にかかわらず、会社法第461条に定める限度額を限度として、C種優先株式を取得することができる。

C種優先株式の一部のみを取得するときは、抽選その他の方法により取得するC種優先株式を決定する。当社は、C種優先株主又はC種登録株式質権者に対し、取得の対価として、C種優先株式1株につき、当該優先株式1株の発行価額に、取得日の属する事業年度におけるC種優先期末配当の額に取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数（初日及び取得日を含む。）を乗じて365日で除した額（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。）を加算した額を支払うものとする。

なお、C種優先株式の株式分割又は株式併合が実施された場合の発行価額は、調整後発行価額 = 調整前発行価額 × 分割・併合前のC種優先株式数 / 分割・併合後のC種優先株式数の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

(7) 普通株式への転換請求権

第一回C種優先株主は、下記に定める条件に従い、下記に定める期間内に転換を請求することにより、1株につき下記ないしに定める転換価額により、第一回C種優先株式を当社普通株式に転換することができる。

転換請求期間

平成39年7月1日より平成54年6月30日までとする。

転換により発行すべき普通株式数

第一回C種優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\begin{array}{rcl} \text{転換により発行} & = & \text{第一回C種優先株主が転換請求のために} \\ \text{すべき普通株式数} & = & \text{提出した第一回C種優先株式の発行価額総額} \end{array} \div \text{転換価額}$$

発行株式数の算出に当たり1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

当初転換価額

当初転換価額は、上記に定める転換請求期間の開始日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。

転換価額の修正

転換価額は、平成40年7月1日から平成54年6月30日まで、毎年7月1日（以下、それぞれ「転換価額修正日」という。）に、各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）に修正される（修正後転換価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記の時価算定期間の初日から転換価額修正日の前日までの日に、下記で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。）。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の50%（以下「下限転換価額」という。ただし、下限転換価額は、下記により転換価額が調整された場合は調整後転換価額を調整前転換価額で除した比率（以下「調整比率」という。）に応じて調整される。下限転換価額は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）を下回る場合には下限転換価額をもつて修正後転換価額とする。

転換価額の調整

A . 当社は、第一回C種優先株式発行後、本号B . に掲げる各事由により、当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times 1\text{株当たりの発行・処分価額}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}}{\text{調整前転換価額} \times \text{時価}}$$

B . 転換価額調整式により第一回C種優先株式の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(イ) 本号D . (口)に定める時価を下回る発行価額又は処分価額をもって普通株式を新たに発行又は当社の有する当社の普通株式を処分する場合。

調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

(ロ) 株式分割により普通株式を発行する場合。

調整後の転換価額は、株式分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。ただし、分配可能額から資本に組み入れられることを条件にその部分をもって株式分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該分配可能額の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、当該分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。なお、上記ただし書の場合において、株式分割のための株主割当日の翌日から当該分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに転換をなした者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を新たに発行する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \frac{\text{調整前転換価額をもって転換により当該期間内に発行された株式数}}{\text{調整後転換価額}}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(ハ) 本号D . (口)に定める時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は新株予約権の行使によって発行される普通株式1株当たりの発行価額が時価を下回ることとなる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合。

調整後の転換価額は、発行される証券又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権が無償にて発行される場合は発行日）の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

C . 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、この差額相当額は、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の転換価額にそのつど算入する。

D . (イ) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(ロ) 転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日（ただし、本号B . (口)ただし書の場合は株主割当日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(ハ) 転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また株主割当日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。

E. 当社は、本号B. の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会が適當と判断する転換価額の調整を行うものとする。

(イ) 株式の併合、資本の減少、会社法762条に定められた新設分割、会社法第757条に定められた吸收分割、又は合併のために転換価額の調整を必要とするとき。

(ロ) その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

(ハ) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(8) 普通株式への強制転換

第一回C種優先株式のうち、平成54年6月30日までに転換請求のなかった第一回C種優先株式は、平成54年7月1日以降の日で取締役会の決議にて定める日（以下「強制転換日」という。）において、C種優先株主又はC種登録株式質権者の意思にかかわらず、C種優先株式を取得することができる。当会社は、C種優先株主又はC種登録株式質権者に対し、取得の対価として、C種優先株式1株につき、当該優先株式1株の発行価額を強制転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が500円を下回るときは、第一回C種優先株式は、第一回C種優先株式1株の発行価額を500円で除して得られる数の普通株式に強制転換することができる。上記により各第一回C種優先株主に対し発行される普通株式数の算出に当たり1株に満たない端数が生じたときは、会社法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。なお、C種優先株式の株式分割又は株式併合が実施された場合の発行価額は、調整後発行価額 = 調整前発行価額 × 分割・併合前のC種優先株式数 / 分割・併合後のC種優先株式数の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

(9) 期中転換又は強制転換があった場合の取扱い

第一回C種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の期末配当又は中間配当については、転換の請求又は強制転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年の3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(10) 議決権

第一回C種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(11) 新株予約権等

当社は、第一回C種優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権及び募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。

(12) 優先順位

各回号のB種優先株式及びC種優先株式の優先期末配当、優先中間配当、その他の優先配当及び残余財産の支払順位は、同順位とする。

なお、当該株式は現物出資（借入金の株式化）によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減 数(千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備 金増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年8月1日 (注)1	普通株式 242,634 A種優先株式 58,333	普通株式 242,634 A種優先株式 58,333	30,000	30,000	60,898	60,898
平成16年2月25日 (注)2	第一回B種優先株式 41,666 第二回B種優先株式 41,666 第三回B種優先株式 41,666 第四回B種優先株式 41,666	普通株式 242,634 A種優先株式 58,333 第一回B種優先株式 41,666 第二回B種優先株式 41,666 第三回B種優先株式 41,666 第四回B種優先株式 41,666	49,999	79,999	49,999	110,898
平成15年8月1日～ 平成16年3月31日 (注)3	普通株式 9,375	普通株式 252,009 A種優先株式 58,333 第一回B種優先株式 41,666 第二回B種優先株式 41,666 第三回B種優先株式 41,666 第四回B種優先株式 41,666	750	80,749	750	111,648
平成16年4月6日 (注)3	普通株式 6,250	普通株式 258,259 A種優先株式 58,333 第一回B種優先株式 41,666 第二回B種優先株式 41,666 第三回B種優先株式 41,666 第四回B種優先株式 41,666	500	81,249	500	112,148
平成16年6月29日 (注)4	-	普通株式 258,259 A種優先株式 58,333 第一回B種優先株式 41,666 第二回B種優先株式 41,666 第三回B種優先株式 41,666 第四回B種優先株式 41,666	-	81,249	111,648	500

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成16年8月7日 (注)5	-	普通株式 258,259 A種優先株式 58,333 第一回B種優先株式 41,666 第二回B種優先株式 41,666 第三回B種優先株式 41,666 第四回B種優先株式 41,666	36,000	45,249	-	500
平成17年5月27日 (注)6	普通株式 232,433	普通株式 25,825 A種優先株式 58,333 第一回B種優先株式 41,666 第二回B種優先株式 41,666 第三回B種優先株式 41,666 第四回B種優先株式 41,666	-	45,249	-	500
平成17年6月1日 (注)7	-	普通株式 25,825 A種優先株式 58,333 第一回B種優先株式 41,666 第二回B種優先株式 41,666 第三回B種優先株式 41,666 第四回B種優先株式 41,666	44,749	500	-	500
平成17年6月1日 (注)8	A種優先株式 58,333 第一回B種優先株式 41,666 第二回B種優先株式 41,666 第三回B種優先株式 38,332	普通株式 25,825 第三回B種優先株式 3,333 第四回B種優先株式 41,666	-	500	-	500
平成17年6月10日 (注)9	第一回C種優先株式 3,333	普通株式 25,825 第三回B種優先株式 3,333 第四回B種優先株式 41,666 第一回C種優先株式 3,333	9,999	10,499	9,999	10,499

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成17年6月24日 (注)10	普通株式 12,913	普通株式 38,738 第三回B種優先株式 3,333 第四回B種優先株式 41,666 第一回C種優先株式 3,333	12,913	23,412	12,913	23,412
平成17年6月29日 (注)11	-	普通株式 38,738 第三回B種優先株式 3,333 第四回B種優先株式 41,666 第一回C種優先株式 3,333	-	23,412	500	22,912

(注) 1. 株式移転による設立によるものであります。

2. B種優先株式の第三者割当によるものであります。

割 当 先：(株)ユーフェイ銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行)

発行価額：1株につき600円

資本組入額：1株につき300円

3. 新株予約権の行使によるものであります。

4. 欠損填補によるものであります。

5. 欠損填補のため減資を行い、減資額と欠損填補との差額67百万円については、その他資本剰余金に振替えてあります。

6. 普通株式の併合(10株を1株)によるものであります。

7. 資本を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。

8. 無償消却によるものであります。

9. C種優先株式の第三者割当によるものであります。

割 当 先：(株)ユーフェイ銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行)

発行価額：1株につき6,000円

資本組入額：1株につき3,000円

10. 普通株式の第三者割当によるものであります。

割 当 先：トヨタ自動車(5,191千株)、野村プリンシパル・ファイナンス(株)が組成するファンドのNPF-MG投資事業有限責任組合(5,593千株)、あいおい損害保険(株)(2,128千株)

発行価額：1株につき2,000円

資本組入額：1株につき1,000円

11. 欠損填補によるものであります。

12. 平成18年6月29日開催の定時株主総会等において、B種優先株式10株を1株に併合する旨を決議しております。

13. 平成18年6月29日開催の定時株主総会等において、資本準備金9,367百万円を取崩し、欠損てん補することを決議しております。これにより、資本準備金の残高は、13,545百万円となりました。

(4) 【所有者別状況】

普通株式

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	60	41	505	115	5	10,394	11,120	-
所有株式数（単元）	-	100,541	3,426	135,210	105,657	7	39,057	383,898	394,114
所有株式数の割合（%）	-	26.19	0.89	35.22	27.52	0.00	10.17	100.00	-

(注) 1. 自己株式は21,177株であり、211単元は株式の状況「個人その他」に、77株は「単元未満株式の状況」に含まれております。

2. 証券保管振替機構名義の株式は93,740株であり、937単元は株式の状況「その他の法人」に、40株は「単元未満株式の状況」に含まれております。

B種優先株式

(1) 第三回B種優先株式

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数（単元）	-	3,333	-	-	-	-	-	3,333	280
所有株式数の割合（%）	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00	-

(2) 第四回B種優先株式

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数（単元）	-	41,666	-	-	-	-	-	41,666	-
所有株式数の割合（%）	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00	-

C種優先株式

(1) 第一回C種優先株式

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数（単元）	-	3,333	-	-	-	-	-	3,333	-
所有株式数の割合（%）	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00	-

(5) 【大株主の状況】

普通株式

平成18年3月31日現在

氏名又は名称		住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する所有株式 数の割合 (%)
N P F - M G 投資事業 有限責任組合	1	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	5,593	14.43
トヨタ自動車株式会社	1	愛知県豊田市トヨタ町1番地	5,191	13.40
あいおい損害保険株式 会社		東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	2,458	6.34
モルガンスタンレー・アンド・カンパニー・インク(常任代理人 モルガン・スタンレー証券会社)		1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A (東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー)	2,238	5.77
日本マスター・トラスト信 託銀行株式会社(信託 口)	2	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,959	5.05
日本トラスティ・サービ ス信託銀行株式会社(信 託口)	2	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,527	3.94
ジェーピーモルガンチ エース・バンク 385067(常任代理人 株式会社みずほコーコ レート銀行)		WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	909	2.34
ステートストリートバ ンク・アンド・トラスト・カ ンパニー(常任代理人 株式会社みずほコーコ レート銀行)		P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都 中央区日本橋兜町6番7号)	907	2.34
株式会社アイ・エル・ エス	3	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	826	2.13
ミサワキャピタル株式会 社	3	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	734	1.89
計		-	22,344	57.68

- (注) 1 前事業年度末現在主要株主でなかったN P F - M G 投資事業有限責任組合及びトヨタ自動車株式会社
は、当期末では主要株主となっております。
- 2 所有株式数は、すべて同行の信託業務に係るものであります。
- 3 会社法第308条第1項の規定により、議決権を有しない株主であります。
- 4 フィデリティ投信株式会社から、平成18年1月13日付大量保有報告書及び平成18年1月19日付訂正報告
書により、平成17年12月31日付で3,760千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として
当期末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、フィデリティ投信株式会社の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。
- | | |
|---------------------|---------------------------|
| 大量保有者 | フィデリティ投信株式会社 |
| 住所 | 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー |
| 所有株式数 | 3,760,700株 |
| 発行済株式総数に対する所有株式数の割合 | 9.7% |

B 種優先株式

(1) 第三回 B 種優先株式

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	3,333	100.00
計	-	3,333	100.00

(2) 第四回 B 種優先株式

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	41,666	100.00
計	-	41,666	100.00

C 種優先株式

(1) 第一回 C 種優先株式

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	3,333	100.00
計	-	3,333	100.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	B種優先株式 C種優先株式 44,999,280 3,333,333	-	(注)1
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 (自己保有株式) (相互保有株式) 21,100 1,603,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,765,200	367,652	(注)2
単元未満株式	普通株式 349,114	-	-
発行済株式総数	87,071,527	-	-
総株主の議決権	-	367,652	-

(注)1. 優先株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載されています。

2. 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が93,700株(議決権の数937個)含まれております。

3. 平成17年5月27日付の普通株式の併合に伴い、普通株式の単元株式数は、1,000株から100株に変更しております。

【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己株式) ミサワホームホールディングス(株)	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	21,100	-	21,100	0.05
(相互保有株式) ミサワホーム(株)(注)	東京都杉並区高井戸東二丁目4番5号	40,000	-	40,000	0.10
(株)アイ・エル・エス	東京都新宿区歌舞伎町二丁目46番5号	826,000	-	826,000	2.13
ミサワキャピタル(株)	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	734,900	-	734,900	1.89
栃木ミサワホーム(株)	栃木県宇都宮市東町47番地1	2,600	-	2,600	0.00
計	-	1,624,600	-	1,624,600	4.19

(注)株主名簿上はミサワホーム(株)名義となっているものの、実質的に同社が所有していない株式が、190株あります。

なお当該株式は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に100株、「単元未満株式」欄に90株含めてあります。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。なお、平成18年6月29日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「当会社は、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって当会社の株式を取得することができる。」旨を定款に定めております。

3 【配当政策】

当社は、安定配当の維持を基本としつつ、利益の状況と将来の事業展開を総合的に勘案し、時に応じて特別配当あるいは株式分割（無償交付）を実施し、株主の皆様へ利益還元を行うことを基本方針といたしております。

内部留保につきましては、高度工業化住宅の商品開発、技術開発及び経営体質の強化等に有効投資することにより、将来的には利益の向上に貢献し、株主の皆様への安定的な利益還元に寄与するものと考えております。

平成17年度の利益配当金につきましては、前期末の債務超過を解消し、過剰債務の圧縮を含む財務体質の改善を進め、「再生」をしていく過程のため、配当につきましては見送らざるを得ません。

4 【株価の推移】

(1) 普通株式

【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	495	485	7,130
最低(円)	115	239	3,160

(注) 1. 東京証券取引所市場第一部における最高・最低株価を記載しております。なお、当社は平成15年8月1日に設立しておりますので、それ以前につきましては該当ありません。

2. 当社は、第3期の平成17年5月27日付で株式の併合を実施いたしました。第2期までに記載の株価は、株式併合の効力発生前の株価を元に記載しております。

【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年10月	11月	12月	平成18年1月	2月	3月
最高(円)	3,850	4,920	6,880	6,990	7,130	6,130
最低(円)	3,160	3,750	4,760	5,910	5,320	5,030

(注) 東京証券取引所市場第一部における最高・最低株価を記載しております。

(2) B種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されておりません。

(3) C種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されておりません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
代表取締役	社長執行役員	水谷 和生	昭和19年4月8日生	昭和43年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成8年6月 同行取締役就任 平成11年6月 同行常務執行役員就任 平成12年6月 東洋不動産株式会社代表取締役社長就任 平成14年10月 ミサワホーム株式会社副社長執行役員就任 平成15年8月 当社取締役副社長執行役員就任 当社経営全般、関連事業全般担当 平成15年12月 当社代表取締役社長執行役員就任（現任）	9
代表取締役	専務執行役員	中神 正博	昭和23年3月18日生	昭和46年4月 トヨタ自動車販売株式会社（現トヨタ自動車株式会社）入社 平成8年9月 トヨタ自動車株式会社住宅営業部部長就任 平成10年1月 トヨタホーム東京株式会社代表取締役社長就任 平成17年5月 当社顧問就任 平成17年6月 当社代表取締役専務執行役員就任（現任）	4
取締役	専務執行役員	佐藤 春夫	昭和26年4月3日生	昭和54年3月 ミサワホーム株式会社入社 平成15年6月 ミサワホーム株式会社取締役就任 同社専務執行役員就任 平成15年8月 同社代表取締役社長執行役員就任（現任） 当社取締役専務執行役員就任（現任） 当社住宅事業戦略全般担当 平成17年10月 当社住宅事業全般 兼 ブロック統括担当（現任）	24
取締役	常務執行役員	西平 均	昭和22年1月24日生	昭和44年3月 ミサワホーム株式会社入社 平成14年4月 ミサワホーム信越株式会社代表取締役副社長就任 平成17年6月 メディアエムジー株式会社代表取締役社長就任（現任） 当社取締役常務執行役員就任（現任） 平成17年10月 当社販売・商品企画全般 兼 ハイブリッド推進担当（現任）	6
取締役	執行役員 中央ブロック統括部長	多賀 道正	昭和28年3月28日生	昭和53年4月 ミサワホーム株式会社入社 平成15年6月 ミサワホーム株式会社取締役執行役員就任 平成15年8月 当社執行役員就任（現任） 当社住宅事業戦略部長就任 平成17年6月 当社取締役就任（現任） 当社中央ブロック統括部長 兼 M.R.D. 法人営業担当（現任）	12
取締役	執行役員 経営戦略部長	田中 博臣	昭和30年8月16日生	昭和54年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成15年11月 株式会社ユーワフジエイ銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）難波法人営業第2部長就任 平成17年4月 当社経営戦略部長就任（現任） 平成17年6月 当社取締役執行役員就任（現任） 平成17年10月 当社管理全般補佐 兼 経営戦略部長（現任）	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
取締役	-	立花 貞司	昭和22年1月18日生	昭和44年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社 平成13年6月 同社取締役就任 平成15年4月 トヨタホーム株式会社代表取締役就任(現任) 平成15年6月 トヨタ自動車株式会社常務役員就任 平成17年6月 同社専務取締役就任(現任) 当社取締役就任(現任)	-
取締役	-	宮脇 保夫	昭和27年11月3日生	昭和50年4月 野村證券株式会社入社 平成15年12月 野村プリンシバル・ファイナンス株式会社執行役就任(現任) 平成17年6月 当社取締役就任(現任)	-
常勤監査役	-	宮森 正和	昭和22年1月23日生	昭和44年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成14年1月 株式会社三和総合研究所(現三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社)常務取締役就任 平成16年6月 当社常勤監査役就任(現任)	2
常勤監査役	-	児玉 隆行	昭和17年11月5日生	昭和47年10月 ミサワホーム株式会社入社 平成3年6月 同社取締役就任 平成11年6月 同社常務取締役就任 平成14年10月 同社常務執行役員就任 平成15年8月 同社監査役就任 当社常勤監査役就任(現任)	16
監査役	-	守谷 俊太郎	昭和35年6月2日生	昭和59年4月 野村證券株式会社入社 平成13年9月 野村プリンシバル・ファイナンス株式会社取締役就任 平成15年6月 同社執行役就任(現任) 平成17年6月 当社監査役就任(現任)	-
監査役	-	依藤 司	昭和23年12月10日生	昭和48年4月 大東京火災海上保険株式会社入社(現あいおい損害保険株式会社) 平成13年4月 あいおい損害保険株式会社執行役員就任 平成17年4月 同社上席常務役員就任(現任) 平成17年6月 当社監査役就任(現任)	-
				計	73

(注) 1. 取締役 立花 貞司、宮脇 保夫の2名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 常勤監査役 宮森 正和、監査役 守谷 俊太郎及び依藤 司の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 当社では、経営監督機能の強化と業務執行機能の強化をはかるため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は14名で、取締役兼務の上記6名のほか、次の8名で構成されております。

常務執行役員 東海 健生(住宅事業戦略担当 兼 住宅事業全般補佐)

執行役員 赤松 哲男(財務経理部長)

執行役員 竹中 宣雄(ミサワホーム東京株 代表取締役社長)

執行役員 碓井 博己(総務人事部長)

執行役員 下村 秀樹(北日本ブロック統括部長 兼 西日本ブロック統括部長)

執行役員 阪口 博司(監査室長)

執行役員 作尾 徹也(商品企画部長)

執行役員 道官 陽一郎(経営戦略部長 経営システム企画担当)

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「住まいを通じて生涯のおつきあい」のコーポレートスローガンのもと、株主・顧客・従業員等事業活動に係わるすべての関係者の利益を重視し、コーポレート・ガバナンスの確立は極めて重要な経営課題と位置付け、企業経営の透明性と信頼性の確保に努め、企業価値の最大化と収益拡大に向けて、迅速かつ適正な経営に取り組んでおります。

当社は、取締役会の経営監督機能を補完するため、執行役員及び監査役で構成する経営執行委員会を設置しております。

また、8名の取締役により取締役会を構成し、監査役に出席を求める月1回以上開催される取締役会において、経営に関する重要事項の決定と報告を行うとともに、月2回以上開催される経営執行委員会において経営に関する重要な事項の審議を行い、経営の効率化を図ることに努めています。

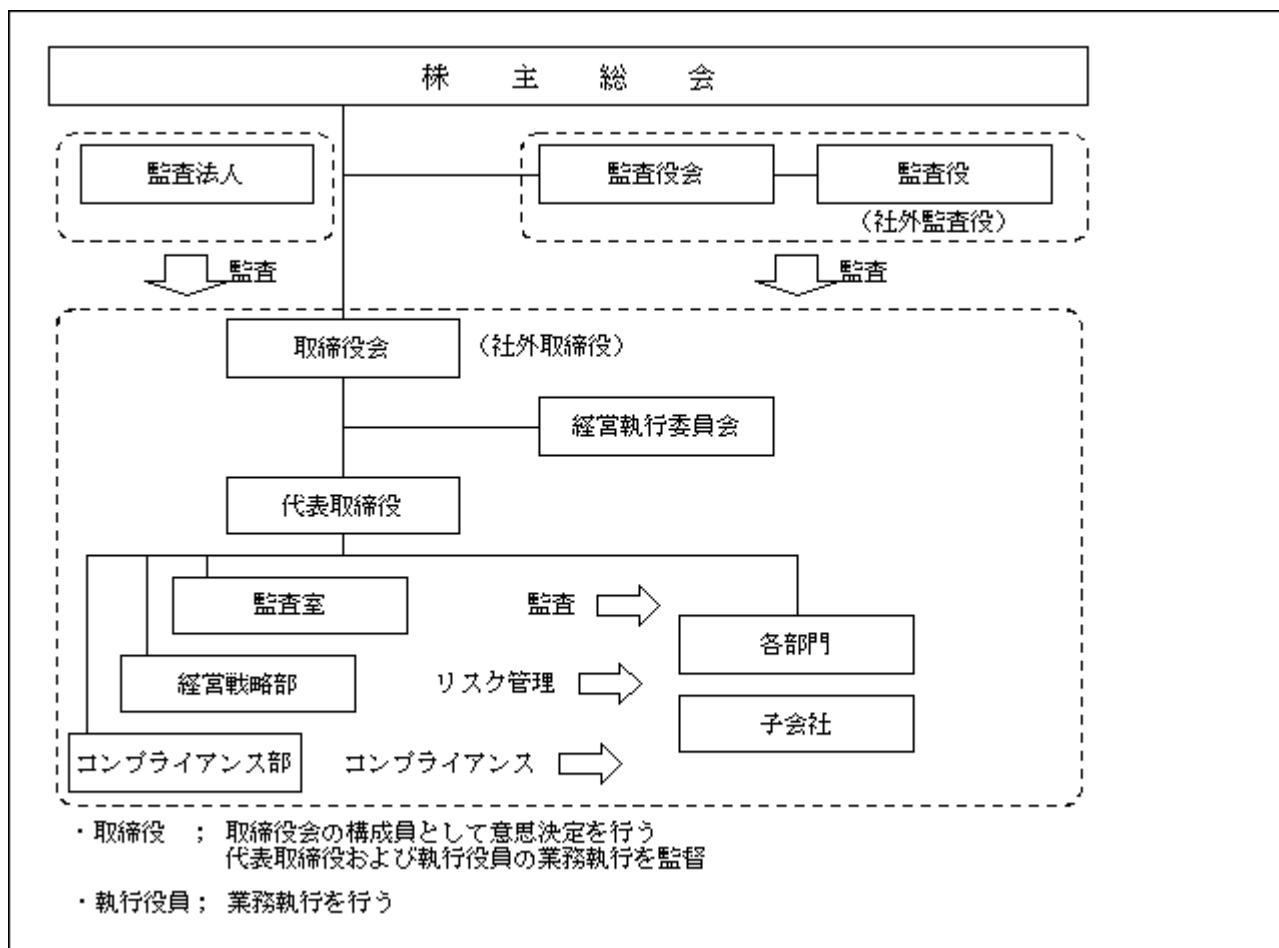
(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、社外監査役3名を含む4名により構成され、専従スタッフ(1名)を置いて運営しております。

監査役は取締役会、経営執行委員会及び重要な会議に出席するほか、適宜業務監査を行い、会計につきましても必要に応じ会計監査人から直接聴取しております。また、監査役はグループ監査機能を強化するため、各監査役が子会社等の業務執行を監査するほか、グループ会社における監査役と連携しグループ監査機能の向上に努めています。

コーポレート・ガバナンス体制概念図



*上記模式図は当社のコーポレートガバナンス状況につき、簡略化したイメージとして表記したもの。

グループコンプライアンス体制

グループコンプライアンス体制につきましては、コンプライアンスの位置付け及び重要性を教育研修を通して従業員全員に徹底するとともに、コンプライアンス責任者（ＣＣＯ）、グループコンプライアンス委員会及びグループ各社の分科会を設置し、実効性の高い方策を検討してまいります。また、コンプライアンス部により、日常のコンプライアンス活動を統括管理させるとともに、グループコンプライアンスの自浄作用をより向上させるためヘルplineを設置しております。

内部監査の状況

内部監査を担当する監査室（6名）の役割は、グループ全体を対象に法令及び内部規定に則してグループ各社及び社内各部署の業務が適正に行われているかを監査することであり、監査結果は社長以下関係役員で構成する監査報告会に適時報告され、経営信頼性の確保に努めています。また、会社法に基づく監査を担当する監査役とは定期的な会合の場を持ち、問題意識を共有するとともに、互いの監査結果を報告するなど監査効果の向上に努めています。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は黒田裕（継続監査年数11年）、井出隆（同8年）、林達郎であり、中央青山監査法人に所属し、当社の会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士5名、会計士補6名であります。また、主要グループ各社の会計監査業務におきましても中央青山監査法人に所属する公認会計士が執行しており、当社の監査人と連携して監査を進めております。

（注）上記の監査継続年数は、ミサワホーム株式会社の監査継続年数を通算して記載しております。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役である同立花貞司は、当社株主のトヨタ自動車株式会社の取締役を兼務しております。また、宮脇保夫は、当社株主のNPF-MG投資事業有限責任組合の無限責任組合員である野村プリンシパル・ファイナンス株式会社の執行役を兼務しております。

当社の社外監査役である守谷俊太郎は、野村プリンシパル・ファイナンス株式会社の執行役を兼務しております。また、同依藤司は、当社株主のあいおい損害保険株式会社の上席常務役員を兼務しております。

（2）リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、取締役及び執行役員自身が各種のリスクの特性を理解し、それらの状況を機動的に管理し得る体制を整備する必要があることから、コンプライアンス部を中心に対応力の向上に努めています。また、事案によっては弁護士、公認会計士等に適宜相談をして、専門家によるアドバイスを求めております。

（3）役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に支払った報酬は次のとおりであります。

区分	取締役		監査役		計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
定款又は株主総会決議に基づく報酬	6名	百万円 75	3名	百万円 25	9名	百万円 100

（注）1.期末現在の人員は取締役8名、監査役4名、計12名であります。

2.社外取締役へ支払った報酬はありません。

（4）監査報酬の内容

当社の監査人である中央青山監査法人に対する報酬は次のとおりであります。

内 容	金額
公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	百万円 41
上記以外の報酬の金額	-

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。

以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前連結会計年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下

「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)及び当事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の財務諸表については、中央青山監査法人により監査を受け、前連結会計年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の連結財務諸表については、みすず監査法人により監査を受けております。

なお、中央青山監査法人は、平成18年9月1日に名称をみすず監査法人に変更しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成17年3月31日)			当連結会計年度 (平成18年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)		
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金	3	57,341		40,906			
2. 受取手形及び売掛金		13,202		15,327			
3. たな卸資産	3	70,435		65,330			
4. 繰延税金資産		7,352		7,065			
5. その他	3	9,022		7,569			
6. 貸倒引当金		-		1,207			
流動資産合計		157,355	59.5	134,992	60.1		
固定資産							
(1) 有形固定資産							
1. 建物及び構築物	3	32,820		28,883			
減価償却累計額		16,897	15,922	15,586	13,296		
2. 機械装置及び運搬具	3	16,841		14,947			
減価償却累計額		12,299	4,542	11,141	3,805		
3. 土地	3,7		32,653		24,917		
4. その他		8,229		5,980			
減価償却累計額		5,281	2,948	3,361	2,619		
有形固定資産合計		56,067	21.2	44,639	19.9		
(2) 無形固定資産							
1. 連結調整勘定		348		319			
2. その他	3	6,204		5,710			
無形固定資産合計		6,552	2.5	6,030	2.7		
(3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券	1,3	10,770		8,641			
2. 繰延税金資産		23,291		22,655			
3. その他	3	10,344		10,508			
4. 貸倒引当金		-		2,998			
投資その他の資産合計		44,406	16.8	38,807	17.3		
固定資産合計		107,026	40.5	89,477	39.9		
資産合計		264,381	100.0	224,469	100.0		

		前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
(負債の部)						
流動負債						
1. 支払手形及び買掛金		45,441		54,257		
2. 短期借入金	3	232,278		32,509		
3. 一年以内償還予定の社債		-		400		
4. 賞与引当金		4,479		5,187		
5. 完成工事補償引当金		-		2,272		
6. 土地買戻損失引当金		4,516		-		
7. 未払金		21,432		8,256		
8. 未成工事受入金		26,780		31,506		
9. 預り金	4	29,361		18,156		
10. その他		10,900		4,663		
流動負債合計		375,191	141.9	157,210	70.0	
固定負債						
1. 社債		1,400		1,000		
2. 長期借入金	3	28,971		24,819		
3. 繰延税金負債		516		215		
4. 再評価に係る繰延税金負債	7	2,773		2,020		
5. 退職給付引当金		5,778		5,873		
6. 債務保証等損失引当金		3,835		1,390		
7. その他		7,200		6,795		
固定負債合計		50,476	19.1	42,115	18.8	
負債合計		425,667	161.0	199,325	88.8	
(少数株主持分)						
少数株主持分		2,558	1.0	2,700	1.2	
(資本の部)						
資本金	8	45,249	17.1	23,412	10.4	
資本剰余金	8,9	567	0.2	67,688	30.2	
利益剰余金		210,147	79.5	68,744	30.6	
土地再評価差額金	7	3,420	1.3	2,178	1.0	
その他有価証券評価差額金		1,827	0.7	2,009	0.9	
為替換算調整勘定		76	0.0	89	0.0	
自己株式	9	4,838	1.8	4,192	1.9	
資本合計		163,844	62.0	22,442	10.0	
負債、少数株主持分及び資本合計		264,381	100.0	224,469	100.0	

【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
売上高		389,595	100.0	383,941	100.0
売上原価	1	289,192	74.2	286,702	74.7
売上総利益		100,402	25.8	97,238	25.3
販売費及び一般管理費	1				
1．広告宣伝費		11,432		12,168	
2．販売手数料		3,797		-	
3．販売促進費		-		4,270	
4．完工工事補償引当金繰入額		-		1,717	
5．給料手当等		37,563		36,293	
6．賞与引当金繰入額		4,105		4,344	
7．減価償却費		3,725		3,181	
8．その他の販売費		5,920		5,260	
9．その他の一般管理費		14,996	21.0	12,119	20.7
営業利益		81,542		79,356	
営業外収益		18,860	4.8	17,882	4.6
1．受取利息		23		39	
2．受取手数料		617		355	
3．持分法による投資利益		223		-	
4．その他		1,553	0.6	1,763	2,158
営業外費用		2,418		0.6	
1．支払利息		7,522		3,609	
2．持分法による投資損失		-		11	
3．その他		2,293	2.5	1,854	5,475
経常利益		9,815		1.4	
		11,463	2.9	14,564	3.8

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)
特別利益							
1. 債務免除益		-			113,326		
2. 投資有価証券売却益		7,107			967		
3. 固定資産売却益	2	14			284		
4. 厚生年金基金解散益		17,368			-		
5. その他		299	24,789	6.4	967	115,546	30.1
特別損失							
1. 減損損失	5	-			1,906		
2. 貸倒引当金繰入額		4,728			775		
3. 債務保証等損失引当金 繰入額		-			730		
4. 固定資産処分損	3	8,989			629		
5. たな卸資産評価損		40,415			646		
6. 投資有価証券売却損		-			190		
7. 固定資産評価損	4	70,066			-		
8. 債権譲渡損		35,027			-		
9. 連結調整勘定償却額		15,826			-		
10. その他		37,115	212,169	54.5	1,404	6,283	1.6
税金等調整前当期純利益 又は純損失()			175,916	45.2		123,827	32.3
法人税、住民税及び事業税		651			446		
法人税等調整額		28,987	29,639	7.6	805	358	0.1
少数株主利益又は損失()			2,303	0.6		161	0.1
当期純利益又は純損失()			203,251	52.2		124,024	32.3

【連結剰余金計算書】

			前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			98,357		567
資本剰余金増加高					
1．増資による新株の発行		-		22,912	
2．自己株式処分差益		103		466	
3．自己株式売却による増加額		-		15,683	
4．資本金減少差益		67		44,749	
5．社債の転換による増加		500	671	-	83,812
資本剰余金減少高					
1．資本減少による取崩額		98,461		567	
2．利益剰余金への振替による減少額		-	98,461	16,123	16,691
資本剰余金期末残高			567		67,688
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			152,879		210,147
利益剰余金増加高					
1．当期純利益		-		124,024	
2．資本減少による増加額		134,393		567	
3．資本剰余金からの振替による増加額		-		16,123	
4．土地再評価差額金取崩額		-		469	
5．連結子会社の増加に伴う増加額		-		265	
6．連結子会社の減少に伴う増加額		12,141		-	
7．持分法適用会社の減少に伴う増加額		442	146,977	-	141,450
利益剰余金減少高					
1．当期純損失		203,251		-	
2．役員賞与		46		-	
3．土地再評価差額金取崩額		790		-	
4．土地再評価差額金からの振替		125		8	
5．連結子会社の増加に伴う減少額		32		26	
6．持分法適用会社の減少に伴う減少額		-	204,245	11	47
利益剰余金期末残高			210,147		68,744

【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 . 税金等調整前当期純利益()は損失)		175,916	123,827
2 . 減価償却費及び償却費		6,336	4,907
3 . 連結調整勘定償却額		16,514	55
4 . 貸倒引当金の増減額(減少:)		-	1,768
5 . その他引当金の増減額(減少:)		1,858	1,040
6 . 受取利息及び受取配当金		91	184
7 . 支払利息		7,522	3,609
8 . 持分法による投資損失		2,177	11
9 . 投資有価証券評価損		1,249	-
10 . 投資有価証券売却損益(益:)		2,055	776
11 . 減損損失		-	1,906
12 . 固定資産評価損		70,066	-
13 . 固定資産売却処分による損益(益:)		8,974	345
14 . 貸倒引当金繰入額		4,794	-
15 . 債権譲渡損		35,027	-
16 . 債務免除益		-	113,326
17 . 売上債権の増減額(増加:)		5,395	3,200
18 . たな卸資産の増減額(増加:)		42,759	3,934
19 . 仕入債務の増減額(減少:)		4,337	9,378
20 . その他		8,301	3,592
小計			
21 . 利息及び配当金の受取額		24,860	26,167
22 . 利息の支払額		338	170
23 . 法人税等の支払額		7,025	3,011
		1,790	493
営業活動によるキャッシュ・フロー			
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 . 定期預金等の預入による支出		16,382	22,834
2 . 定期預金等の払戻しによる収入		13,451	1,017
3 . 有形・無形固定資産の取得による支出		11,564	1,481
4 . 有形・無形固定資産の売却による収入		5,066	8,773
5 . 投資有価証券の取得による支出		4,220	6,915
6 . 投資有価証券の売却による収入		242	187
7 . 連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得・売却による純収入		11,617	2,899
8 . その他		105	2,194
		4,064	2,583
投資活動によるキャッシュ・フロー			
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 . 短期借入金の純増減額		12,810	6,096
2 . 長期借入れによる収入		2,686	67,480
3 . 長期借入金の返済による支出		23,211	36,845
4 . 少数株主への配当金の支払額		45,576	44,614
5 . 株式の発行による収入		78	25
6 . 自己株式売却による収入		-	25,826
7 . 自己株式取得による支出		-	17,642
8 . その他		3,693	131
		16,063	13,369
財務活動によるキャッシュ・フロー			
現金及び現金同等物に係る換算差額		25	5
現金及び現金同等物の増減額(減少:)		13,155	16,370
現金及び現金同等物の期首残高		43,242	55,937
連結範囲の変動に伴う現金及び現金同等物の影響額		461	399
現金及び現金同等物の期末残高	1	55,937	39,965

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(継続企業の前提に関する注記)</p> <p>当社を含むミサワホームグループ31社は、平成16年12月28日に株式会社産業再生機構（以下「機構」という）に事業再生計画を提出し、再生支援の申し込みを行い、同日付で支援決定の通知を受けました。かかる状況において、当企業集団は、多額の特別損失の計上により当連結会計年度末において<u>163,844百万円</u>の債務超過となつたことから、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>機構は、平成17年3月25日に買取決定を行い、機構と関係金融機関等の合意が整いました。これを受け、当企業集団は、住宅事業への経営資源の集中及び財務リストラを中心とした事業再生計画の実行により継続企業の前提に関する重要な疑義は解消されるものと考えております。従つて、当社は継続企業を前提として連結財務諸表を作成しており、当該重要な疑義の影響を連結財務諸表に反映していません。</p> <p>なお、重要な後発事象の注記に記載のとおり、上記の買取決定に基づいて、連結子会社であるミサワホーム株式会社は平成17年6月10日付で金融機関等から債務免除113,326百万円を受け、当社は株式会社ユーエフジェイ銀行を引受先とする第三者割当増資（優先株式発行）19,999百万円を実施しております。また、平成17年6月24日付で、トヨタ自動車株式会社、N P F - M G 投資事業有限責任組合、あいおい損害保険株式会社を引受先として第三者割当増資（普通株式発行）25,826百万円を実施しております。</p>	

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 56社 主要な連結子会社名は、「関係会社の状況」に記載しております。 (連結子会社数の変動理由) (増加) ・重要性が増したことによるもの 2社 鹿児島ミサワ建設株 静岡住宅販売建設株 なお、静岡住宅販売建設株はホリーエンジニアリング株に商号を変更しております。 ・株式取得によるもの 1社 株ミサワホーム宮崎</p> <p>(減少) ・株式売却によるもの 1社 Misawa Homes(USA), Inc. ・連結子会社間の合併によるもの 2社 ホームイング株 ホリー株 ・民事再生法の規定による再生手続きの開始決定によるもの 3社 株エム・エル・シー 中条町リゾート株 ティー・ジー・アール株 なお、これに伴いPricia, Inc.ほか1社が連結子会社から除外されております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社名は、次の通りであります。 株マザース (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社の、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 50社 主要な連結子会社名は、「関係会社の状況」に記載しております。 (連結子会社数の変動理由) (増加) ・重要性が増したこと等によるもの 7社 株マザース M H 建設株 株ホームイング埼玉 ミサワエムジー建設株 富山住宅工業株 临沂三澤木業有限公司 エム・ウッドコードレーション株</p> <p>(減少) ・株式売却によるもの 3社 ミサワ東洋株 ホリーエンジニアリング株 株オナーズヒル軽井沢 なお、ミサワ東洋株は株U S S 東洋に商号を変更しております。 ・会社清算によるもの 10社 ミサワホームエンジニアリング株 ホリー住機産業株 株エイチ・イー・シー 株国際高等研究所 ミサワファイナンス株 テックビルド株 ミサワランド開発株 瀬戸内リゾート株 ミサワ不動産株 みちのく開発株 なお、テックビルド株はジェイエス株に商号を変更しております。</p> <p>(2)</p>

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	2. 持分法の適用に関する事項
(1) 持分法適用関連会社の数 2社 主要な持分法適用関連会社名は、「関係会社の状況」に記載しております。 (持分法適用関連会社の変動理由) (減少) ・株式売却によるもの 1社 ミサワリゾート(株)	(1) 持分法適用関連会社の数 1社 主要な持分法適用関連会社名は、「関係会社の状況」に記載しております。 (持分法適用関連会社の変動理由) (減少) ・株式売却によるもの 1社 財形住宅金融(株)
(2) 次の非連結子会社及び関連会社については、下記の理由により持分法を適用しておりません。 非連結子会社 (株)マザースほか 関連会社 (株)ミサワホーム山梨ほか (持分法を適用しない理由) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社の当期純損益及び利益剰余金等は、それぞれ連結財務諸表に与える影響が軽微であり、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。	(2) 次の関連会社については、下記の理由により持分法を適用しておりません。 関連会社 (株)ミサワホーム山梨ほか (持分法を適用しない理由) 持分法非適用の関連会社の当期純損益及び利益剰余金等は、それぞれ連結財務諸表に与える影響が軽微であり、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、(株)アイ・エル・エスの決算日は12月31日であるため、連結財務諸表作成に当たっては、12月31日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、(株)アイ・エル・エスの決算日は12月31日であるため、連結財務諸表作成に当たっては、12月31日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 また、临沂三澤木業有限公司の決算日についても12月31日ですが、連結財務諸表作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 当連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法(時価と比較する取得原価は移動平均法により算定し、評価差額は全部資本直入法による処理)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法 たな卸資産 ・商品、貯蔵品、製品、原材料、仕掛品 主として総平均法による原価法 ・分譲土地建物、未成工事支出金 個別法による原価法	4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 当連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法(時価と比較する取得原価は移動平均法により算定し、評価差額は全部資本直入法による処理)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法 たな卸資産 ・商品、貯蔵品、製品、原材料、仕掛品 主として総平均法による原価法 ・分譲土地建物、未成工事支出金 個別法による原価法

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 主として定率法</p> <p>無形固定資産 定額法 なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与支給に備えて、支給見込額に基づく必要額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えて、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異については、主として15年及び5年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により翌連結会計年度から損益処理することとしております。</p> <p>過去勤務債務は従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により損益処理しております。</p> <p>(追加情報) 当社グループの加入するミサワホーム厚生年金基金は、平成16年12月21日付で厚生労働大臣より解散認可を受け、同日をもって解散いたしました。このため「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準委員会 平成14年1月31日 企業会計基準適用指針第1号）を適用し、厚生年金基金解散益17,368百万円を特別利益に計上しております。</p> <p>土地買戻損失引当金 財団法人民間都市開発推進機構に売却した土地について、売戻権が行使される可能性が高いことを考慮し、買戻しによって発生すると見込まれる損失額を計上しております。</p> <p>債務保証等損失引当金 保証等の履行に伴う損失に備えるため、個別に必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 主として定率法</p> <p>無形固定資産 定額法 なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与支給に備えて、支給見込額に基づく必要額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えて、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異については、主として15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により翌連結会計年度から損益処理することとしております。</p> <p>過去勤務債務は従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により損益処理しております。</p> <p>債務保証等損失引当金 保証等の履行に伴う損失に備えるため、個別に必要と認められる額を計上しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（以下、所有権移転外ファイナンス・リース取引という。）については、賃貸借取引に係る方法によっております。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等は税抜方式によっております。</p> <p>5 . 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>6 . 連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定の償却については、20年間で均等償却しております。 重要性が乏しい連結調整勘定については、その生じた期の損益として処理しております。なお、当連結会計年度において効果の消滅が見込まれる状況が発生したため、相当の減額を行っており、特別損失に連結調整勘定償却額15,826百万円を計上しております。</p> <p>7 . 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計年度中に確定した連結会社の利益処分又は損失処理に基づいて作成しております。</p> <p>8 . 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資であります。</p>	<p>完工工事補償引当金 完工工事に係る瑕疵担保等の費用に備えて、過年度の実績を基礎に算定した額の他、補償工事費の発生が見込まれる特定物件について発生見込額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（以下、所有権移転外ファイナンス・リース取引という。）については、賃貸借取引に係る方法によっております。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等は税抜方式によっております。</p> <p>5 . 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>6 . 連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定の償却については、20年間で均等償却しております。 重要性が乏しい連結調整勘定については、その生じた期の損益として処理しております。</p> <p>7 . 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計年度中に確定した連結会社の利益処分又は損失処理に基づいて作成しております。</p> <p>8 . 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資であります。</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益が1,906百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1．前連結会計年度末において、流動負債の「その他」に含めておりました「未払金」(前連結会計年度末7,163百万円)は、当連結会計年度末においては区分掲記しております。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1．前連結会計年度末において、各資産の金額から直接控除して表示しておりました「貸倒引当金」は、当連結会計年度末においては各資産科目に対する控除科目として一括掲記しております。</p> <p>2．前連結会計年度末において、流動負債の「その他」に含めておりました「完成工事補償引当金」(前連結会計年度末2,005百万円)は、当連結会計年度末においては区分掲記しております。</p>
<p>(連結損益計算書)</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>1．前連結会計年度において、区分掲記しておりました「販売手数料」は、当連結会計年度においては「販売促進費」として表示しております。</p> <p>2．前連結会計年度において、「その他の一般管理費」に含めておりました「完成工事補償引当金繰入額」(前連結会計年度470百万円)は、当連結会計年度においては区分掲記しております。</p> <p>3．前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めておりました「債務保証等損失引当金繰入額」(前連結会計年度3,835百万円)は、当連結会計年度においては区分掲記しております。</p> <p>4．前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却損」(前連結会計年度5,052百万円)は、当連結会計年度においては区分掲記しております。</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1．前連結会計年度において、区分掲記しておりました「貸倒引当金の増減額」(当連結会計年度 59,940百万円)は、当連結会計年度においては営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示し、「貸倒引当金繰入額」を区分掲記しております。</p> <p>2．前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「投資有価証券評価損」(前連結会計年度503百万円)は、当連結会計年度においては区分掲記しております。</p> <p>3．前連結会計年度において、区分掲記しておりました「工事請負代金流動化による収入」(当連結会計年度 4,008百万円)は、当連結会計年度においては財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1．前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めてありました「貸倒引当金の増減額」(前連結会計年度 59,940百万円)は、当連結会計年度においては区分掲記しております。</p> <p>2．前連結会計年度において、区分掲記しておりました「投資有価証券評価損」(当連結会計年度58百万円)は、当連結会計年度においては営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p> <p>3．前連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めてありました「自己株式売却による収入」(前連結会計年度104百万円)及び「自己株式取得による支出」(前連結会計年度 92百万円)は、当連結会計年度においては区分掲記しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
1. 非連結子会社及び関連会社株式 4,254百万円	1. 関連会社株式 2,937百万円
非連結子会社及び関連会社出資金 54百万円	
2. 貸倒引当金	2.
流動資産から控除した額 1,538百万円	
固定資産から控除した額 4,813百万円	
3. 担保資産及び担保付債務	3. 担保資産及び担保付債務
(1) 担保提供資産	(1) 担保提供資産
預金 143百万円	たな卸資産 7,001百万円
たな卸資産 13,274百万円	流動資産「その他」 6百万円
流動資産「その他」 345百万円	建物及び構築物 1,276百万円
建物及び構築物 9,062百万円	土地 6,138百万円
(885百万円)	投資有価証券 394百万円
機械装置及び運搬具 837百万円	合計 14,816百万円
(806百万円)	
土地 27,755百万円	
(5,313百万円)	
無形固定資産「その他」 152百万円	
投資有価証券 6,901百万円	
投資その他の資産「その他」 862百万円	
合計 59,336百万円	
(7,005百万円)	
(2) 担保提供資産に対応する債務	(2) 担保提供資産に対応する債務
短期借入金 89,183百万円	短期借入金 16,684百万円
(3,680百万円)	長期借入金 719百万円
長期借入金 16,265百万円	合計 17,403百万円
(280百万円)	
合計 105,449百万円	
(3,960百万円)	
上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務であります。	なお、上記の資産のほか、連結会社株式の一部を上記債務の担保に供しております。
なお、上記の資産のほか、連結会社株式の一部を上記債務の担保に供しております。	
4. 預り金のうち 22,069百万円は、工事請負代金流動化による譲渡金額であります。	4. 預り金のうち 8,699百万円は、工事請負代金流動化による譲渡金額であります。
5. 保証債務	5. 保証債務
(1) 連結子会社以外の会社の金融機関等よりの借入金等に対する保証債務	(1)
山形中央ビルディング(株) 777百万円	
四国住宅工業(株) 345百万円	
(株)ホームイング埼玉 185百万円	
(株)マザアス 71百万円	
合計 1,380百万円	
(2) 「ミサワホーム」購入者等のためのつなぎ融資等に対する保証債務 29,447百万円	(2) 「ミサワホーム」購入者等のためのつなぎ融資等に対する保証債務 46,295百万円
6. 受取手形割引高 1,464百万円	6. 受取手形割引高 - 百万円
受取手形裏書譲渡高 - 百万円	受取手形裏書譲渡高 49百万円

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)																																				
<p>7. 連結子会社5社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。</p> <p>再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令第2条に定める方法により算出しております。</p> <p>ミサワホーム信越株</p> <table> <tr> <td>再評価を行った年月日</td> <td>平成12年3月31日</td> </tr> <tr> <td>再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</td> <td>45百万円</td> </tr> </table> <p>ミサワホーム東京株</p> <table> <tr> <td>再評価を行った年月日</td> <td>平成14年3月31日</td> </tr> <tr> <td>再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</td> <td>45百万円</td> </tr> </table> <p>ミサワホームサンイン株</p> <table> <tr> <td>再評価を行った年月日</td> <td>平成14年3月31日</td> </tr> <tr> <td>再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</td> <td>58百万円</td> </tr> </table> <p>(株)ミサワテクノ</p> <table> <tr> <td>再評価を行った年月日</td> <td>平成14年3月31日</td> </tr> <tr> <td>再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</td> <td>465百万円</td> </tr> </table> <p>ミサワ東洋株</p> <table> <tr> <td>再評価を行った年月日</td> <td>平成12年3月31日</td> </tr> <tr> <td>再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</td> <td>72百万円</td> </tr> </table> <p>8. 当社の発行済株式総数は、普通株式258,259千株、A種優先株式58,333千株、B種優先株式166,664千株であります。</p> <p>9. 連結会社、持分法を適用した関連会社が保有する自己株式の数は、普通株式 65,149千株であります。</p>	再評価を行った年月日	平成12年3月31日	再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	45百万円	再評価を行った年月日	平成14年3月31日	再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	45百万円	再評価を行った年月日	平成14年3月31日	再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	58百万円	再評価を行った年月日	平成14年3月31日	再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	465百万円	再評価を行った年月日	平成12年3月31日	再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	72百万円	<p>7. 連結子会社4社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。</p> <p>再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令第2条に定める方法により算出しております。</p> <p>ミサワホーム信越株</p> <table> <tr> <td>再評価を行った年月日</td> <td>平成12年3月31日</td> </tr> <tr> <td>再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</td> <td>49百万円</td> </tr> </table> <p>ミサワホーム東京株</p> <table> <tr> <td>再評価を行った年月日</td> <td>平成14年3月31日</td> </tr> <tr> <td>再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</td> <td>51百万円</td> </tr> </table> <p>ミサワホームサンイン株</p> <table> <tr> <td>再評価を行った年月日</td> <td>平成14年3月31日</td> </tr> <tr> <td>再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</td> <td>110百万円</td> </tr> </table> <p>(株)ミサワテクノ</p> <table> <tr> <td>再評価を行った年月日</td> <td>平成14年3月31日</td> </tr> <tr> <td>再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</td> <td>375百万円</td> </tr> </table> <p>8. 当社の発行済株式総数は、普通株式38,738千株、B種優先株式44,999千株、C種優先株式3,333千株であります。</p> <p>9. 連結会社が保有する自己株式の数は、普通株式 1,622千株であります。</p>	再評価を行った年月日	平成12年3月31日	再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	49百万円	再評価を行った年月日	平成14年3月31日	再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	51百万円	再評価を行った年月日	平成14年3月31日	再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	110百万円	再評価を行った年月日	平成14年3月31日	再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	375百万円
再評価を行った年月日	平成12年3月31日																																				
再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	45百万円																																				
再評価を行った年月日	平成14年3月31日																																				
再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	45百万円																																				
再評価を行った年月日	平成14年3月31日																																				
再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	58百万円																																				
再評価を行った年月日	平成14年3月31日																																				
再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	465百万円																																				
再評価を行った年月日	平成12年3月31日																																				
再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	72百万円																																				
再評価を行った年月日	平成12年3月31日																																				
再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	49百万円																																				
再評価を行った年月日	平成14年3月31日																																				
再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	51百万円																																				
再評価を行った年月日	平成14年3月31日																																				
再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	110百万円																																				
再評価を行った年月日	平成14年3月31日																																				
再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	375百万円																																				

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)															
1. 一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費 2,118百万円	1. 一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費 2,275百万円															
2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。	2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。															
建物及び構築物 0百万円	建物及び構築物 26百万円															
機械装置及び運搬具 3百万円	機械装置及び運搬具 1百万円															
土地 3百万円	土地 255百万円															
その他 7百万円	その他 0百万円															
3. 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。	3. 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。															
建物及び構築物 1,104百万円	建物及び構築物 449百万円															
機械装置及び運搬具 395百万円	機械装置及び運搬具 37百万円															
土地 7,028百万円	土地 14百万円															
その他 460百万円	その他 128百万円															
4. 固定資産評価損の内訳は次のとおりであります。	4.															
建物及び構築物 7,713百万円																
機械装置及び運搬具 8百万円																
土地 61,269百万円																
その他 1,075百万円																
5.	5. 減損損失の内訳は次のとおりであります。 当連結会計年度において以下の資産グループについて 減損損失を計上しております。															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">愛知県江南市</td> <td style="text-align: center;">セラミック部材製造設備ほか</td> <td style="text-align: center;">土地、機械装置及び運搬具</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">滋賀県大津市ほか</td> <td style="text-align: center;">セラミック住宅販売事務所・展示場ほか</td> <td style="text-align: center;">建物及び構築物、機械装置及び運搬具ほか(リース展示用建物等資産含む)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">福岡県久留米市</td> <td style="text-align: center;">事務所ほか</td> <td style="text-align: center;">建物及び構築物、土地</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">北海道釧路市</td> <td style="text-align: center;">事務所(遊休)</td> <td style="text-align: center;">建物及び構築物</td> </tr> </tbody> </table>		場所	用途	種類	愛知県江南市	セラミック部材製造設備ほか	土地、機械装置及び運搬具	滋賀県大津市ほか	セラミック住宅販売事務所・展示場ほか	建物及び構築物、機械装置及び運搬具ほか(リース展示用建物等資産含む)	福岡県久留米市	事務所ほか	建物及び構築物、土地	北海道釧路市	事務所(遊休)	建物及び構築物
場所	用途	種類														
愛知県江南市	セラミック部材製造設備ほか	土地、機械装置及び運搬具														
滋賀県大津市ほか	セラミック住宅販売事務所・展示場ほか	建物及び構築物、機械装置及び運搬具ほか(リース展示用建物等資産含む)														
福岡県久留米市	事務所ほか	建物及び構築物、土地														
北海道釧路市	事務所(遊休)	建物及び構築物														
<p>原則として、事業用資産については、資産に対応して継続的に収支の把握を実施している管理会計上の事業区分、遊休資産については、個別物件毎にグレーピングを行っております。その結果、販売数量の減少による収益性の低下や将来における利用計画の見直しに伴い使用価値が低下した事業用資産(リース物件含む)および遊休資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し(リース物件の減額も含む)、当該減少額1,906百万円を特別損失に計上し、「減損損失」として表示しております。その主な内訳は、建物及び構築物425百万円(内リース物件182百万円)、機械装置及び運搬具273百万円(内リース物件8百万円)、土地1,136百万円、有形固定資産「その他」55百万円(内リース物件24百万円)、ほか16百万円(内リース物件5百万円)であります。</p> <p>なお、回収可能価額は、事業用資産については使用価値等により、遊休資産については、合理的な見積もりに基づき算定した正味売却価額により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを7.0%で割り引いて算定しております。</p>																

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成17年3月31日現在)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)
現金及び預金勘定 57,341百万円	現金及び預金勘定 40,906百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 1,404百万円	預入期間が3か月を超える定期預金 940百万円
及び担保に供している定期預金	
現金及び現金同等物 55,937百万円	現金及び現金同等物 39,965百万円
2. 株式の売却等により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳	2. 株式の売却等により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳
Misawa Homes(USA), Inc. 他5社	ホリーエンジニアリング(株) 他2社
流動資産 1,331百万円	流動資産 4,312百万円
固定資産 5,542百万円	固定資産 1,992百万円
資産合計 6,874百万円	資産合計 6,304百万円
流動負債 2,863百万円	流動負債 3,025百万円
固定負債 14,991百万円	固定負債 636百万円
負債合計 17,855百万円	負債合計 3,662百万円
3.	3. 会社分割により減少した資産及び負債の主な内訳
	流動資産 12,522百万円
	固定資産 1,438百万円
	資産合計 13,961百万円
	流動負債 8,750百万円
	固定負債 84百万円
	負債合計 8,835百万円
4. 重要な非資金取引の内容	4. 重要な非資金取引の内容
担保に供していた資産のうち借入金の返済に充当したもの 10,935百万円	債務の株式化 9,999百万円
取得していた担保のうち債権の回収に充当したもの 5,513百万円	資本金増加額 9,999百万円
新株予約権付社債の転換	債務の株式化による短期借入金 減少額 19,999百万円
転換による資本金増加額 500百万円	
転換による資本剰余金増加額 500百万円	
転換による社債減少額 1,000百万円	

(リース取引関係)

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																																																										
所有権移転外ファイナンス・リース取引(借手側)	<p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td><td>5,612</td><td>4,020</td><td>1,592</td></tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td><td>760</td><td>450</td><td>309</td></tr> <tr> <td>(有形固定資産)その他</td><td>3,179</td><td>1,913</td><td>1,266</td></tr> <tr> <td>(無形固定資産)その他</td><td>783</td><td>548</td><td>234</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>10,336</td><td>6,933</td><td>3,403</td></tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>1年内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>1,649百万円</td> <td>1,825百万円</td> <td>3,475百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>支払リース料</th> <th>減価償却費相当額</th> <th>支払利息相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>2,609百万円</td> <td>2,470百万円</td> <td>115百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、主として残存価額を零とする定額法によってあります。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によってあります。</p> <p>未経過リース料</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>1年内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>629百万円</td> <td>2,909百万円</td> <td>3,539百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	建物及び構築物	5,612	4,020	1,592	機械装置及び運搬具	760	450	309	(有形固定資産)その他	3,179	1,913	1,266	(無形固定資産)その他	783	548	234	合計	10,336	6,933	3,403		1年内	1年超	合計		1,649百万円	1,825百万円	3,475百万円		支払リース料	減価償却費相当額	支払利息相当額		2,609百万円	2,470百万円	115百万円		1年内	1年超	合計		629百万円	2,909百万円	3,539百万円	<p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td><td>4,699</td><td>1,833</td><td>2,865</td></tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td><td>319</td><td>177</td><td>142</td></tr> <tr> <td>(有形固定資産)その他</td><td>2,895</td><td>1,570</td><td>1,325</td></tr> <tr> <td>(無形固定資産)その他</td><td>435</td><td>307</td><td>127</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>8,349</td><td>3,888</td><td>4,461</td></tr> </tbody> </table> <p>減損損失累計相当額は以下のとおりであり、取得価額相当額から控除しております。</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>建物及び構築物</th> <th>機械装置及び運搬具</th> <th>(有形固定資産)その他</th> <th>(無形固定資産)その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>182百万円</td> <td>8百万円</td> <td>24百万円</td> <td>5百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>未経過リース料期末残高相当額</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>1年内 1,688百万円 1年超 2,761百万円</td> <td>4,450百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 220百万円</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>支払リース料</th> <th>減価償却費相当額</th> <th>支払利息相当額</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>1,992百万円</td> <td>1,877百万円</td> <td>115百万円</td> <td>220百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、主として残存価額を零とする定額法によってあります。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によってあります。</p> <p>未経過リース料</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>1年内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>584百万円</td> <td>4,111百万円</td> <td>4,695百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	建物及び構築物	4,699	1,833	2,865	機械装置及び運搬具	319	177	142	(有形固定資産)その他	2,895	1,570	1,325	(無形固定資産)その他	435	307	127	合計	8,349	3,888	4,461		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	(有形固定資産)その他	(無形固定資産)その他		182百万円	8百万円	24百万円	5百万円		未経過リース料期末残高相当額	合計		1年内 1,688百万円 1年超 2,761百万円	4,450百万円		支払リース料	減価償却費相当額	支払利息相当額	減損損失		1,992百万円	1,877百万円	115百万円	220百万円		1年内	1年超	合計		584百万円	4,111百万円	4,695百万円
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																																																									
建物及び構築物	5,612	4,020	1,592																																																																																																									
機械装置及び運搬具	760	450	309																																																																																																									
(有形固定資産)その他	3,179	1,913	1,266																																																																																																									
(無形固定資産)その他	783	548	234																																																																																																									
合計	10,336	6,933	3,403																																																																																																									
	1年内	1年超	合計																																																																																																									
	1,649百万円	1,825百万円	3,475百万円																																																																																																									
	支払リース料	減価償却費相当額	支払利息相当額																																																																																																									
	2,609百万円	2,470百万円	115百万円																																																																																																									
	1年内	1年超	合計																																																																																																									
	629百万円	2,909百万円	3,539百万円																																																																																																									
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																																																									
建物及び構築物	4,699	1,833	2,865																																																																																																									
機械装置及び運搬具	319	177	142																																																																																																									
(有形固定資産)その他	2,895	1,570	1,325																																																																																																									
(無形固定資産)その他	435	307	127																																																																																																									
合計	8,349	3,888	4,461																																																																																																									
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	(有形固定資産)その他	(無形固定資産)その他																																																																																																								
	182百万円	8百万円	24百万円	5百万円																																																																																																								
	未経過リース料期末残高相当額	合計																																																																																																										
	1年内 1,688百万円 1年超 2,761百万円	4,450百万円																																																																																																										
	支払リース料	減価償却費相当額	支払利息相当額	減損損失																																																																																																								
	1,992百万円	1,877百万円	115百万円	220百万円																																																																																																								
	1年内	1年超	合計																																																																																																									
	584百万円	4,111百万円	4,695百万円																																																																																																									
オペレーティング・リース取引(借手側)																																																																																																												

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成17年3月31日)			当連結会計年度(平成18年3月31日)		
		連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	29	29	0	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	29	29	0	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
合計		29	29	0	-	-	-

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成17年3月31日)			当連結会計年度(平成18年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,273	5,445	3,172	1,656	5,138	3,481
	(2) 債券						
	国債・地方債等	162	162	0	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	21	28	6	9	16	6
	小計	2,456	5,635	3,178	1,666	5,154	3,488
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	397	343	53	73	64	9
	(2) 債券						
	国債・地方債等	316	316	0	124	123	1
	社債	40	39	0	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	162	145	16	50	50	0
	小計	917	846	70	249	237	11
合計		3,374	6,482	3,108	1,915	5,392	3,477

(注) 取得原価は減損処理後の金額であります。

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
8,323	3,657	32	2,250	924	23

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) その他有価証券		
非上場株式	494	436

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	前連結会計年度(平成17年3月31日)				当連結会計年度(平成18年3月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1. 債券								
(1) 国債・地方債等	484	-	25	-	20	90	10	-
(2) 社債	-	-	40	-	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-	-	-	-	-
2. その他	-	50	-	-	-	50	-	-
合計	484	50	65	-	20	140	10	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

取引権限等を定めた各社の社内規定に基づき、将来の為替及び金利の市場変動リスクをヘッジする目的で為替予約、金利オプション(キャップ)及び金利スワップを利用してあります。

2. 取引の時価等に関する事項

区分	取引の種類	前連結会計年度 (平成17年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利オプション取引 キャップ	2,328	-	0	14
合計		2,328	-	0	14

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

取引権限等を定めた各社の社内規定に基づき、将来の為替及び金利の市場変動リスクをヘッジする目的で為替予約、金利オプション(キャップ)を利用してあります。

2. 取引の時価等に関する事項

期末残高がないため、該当事項はありません。

[次へ](#)

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社は、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、前連結会計年度において、主として当社グループによる連合設立型の厚生年金基金（ミサワホーム厚生年金基金）を、平成16年12月21日に厚生労働大臣より解散が認可され同日付で解散し、厚生年金基金にかかる退職給付制度を終了いたしました。

2. 退職給付債務の額等

百万円

	前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
イ. 退職給付債務	22,851	22,445
ロ. 年金資産	9,501	11,323
ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）	13,350	11,121
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	4,160	3,708
ホ. 未認識数理計算上の差異	3,913	1,935
ヘ. 未認識過去勤務債務	282	330
ト. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)	5,559	5,808
チ. 前払年金費用	219	65
リ. 退職給付引当金（ト-チ）	5,778	5,873

（注）一部の連結子会社については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用の内訳

百万円

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
イ. 勤務費用	4,006	1,926
ロ. 利息費用	1,311	339
ハ. 期待運用収益	239	117
ニ. 過去勤務債務の費用処理額	421	49
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	1,599	571
ヘ. 会計基準変更時差異の費用処理額	1,665	419
ト. 簡便法から原則法への移行による費用処理額	227	-
チ. 適格退職年金制度等の一部終了に伴う費用処理 額および退職給付引当金取崩額	99	20
リ. 厚生年金基金解散による退職給付引当金取崩額	17,368	-
ヌ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト+チ+リ)	9,118	3,069

（注）1. 前連結会計年度の「イ. 勤務費用」は厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2. 前連結会計年度において、一部の連結子会社は、簡便法から原則法へ移行しております。

4. 退職給付債務等の計算基礎

	前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	主として期間定額基準	主として期間定額基準
ロ. 割引率	主として1.5%	主として1.5%
ハ. 期待運用収益率	0.0% ~ 3.6%	0.0% ~ 4.0%
ニ. 過去勤務債務の処理方法及び処理年数	定額法（主として10年）	定額法（主として10年）
ホ. 数理計算上の差異の処理方法及び処理年数	定額法（主として10年） により翌期から処理	定額法（主として10年） により翌期から処理
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	主として15年及び5年	15年

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
繰越欠損金	百万円
固定資産評価損	70,517
たな卸資産評価損	40,753
貸倒引当金	23,979
減価償却超過額	14,458
その他	6,729
	13,191
繰延税金資産小計	169,631
評価性引当額	138,254
繰延税金資産合計	31,377
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,226
その他	24
繰延税金負債合計	1,250
繰延税金資産の純額	30,127
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
当連結会計年度については、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。	
	% 法定実効税率
	(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目
	住民税均等割等
	評価性引当額の減少等
	連結修正による影響
	その他
	税効果会計適用後の法人税等の負担率

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める住宅事業の割合が90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメント資産の金額の合計額に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	<u>1,558円80銭</u>	<u>661円61銭</u>
1株当たり当期純利益金額又は純損失金額()	<u>996円92銭</u>	<u>3,844円63銭</u>
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。	2,149円50銭 当社は、平成17年5月27日付で普通株式について10株を1株に併合しております。 なお、当該株式併合が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。 1株当たり純資産額 <u>15,588円00銭</u> 1株当たり当期純損失金額 <u>9,969円16銭</u> 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は純損失金額及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は純損失金額		
当期純利益又は純損失()(百万円)	<u>203,251</u>	<u>124,024</u>
普通株主に帰属しない金額(百万円)	1,089	-
(うち利益処分による役員賞与)	(-)	(-)
(うち優先株式配当金)	(1,089)	(-)
普通株式に係る当期純利益又は純損失()(百万円)	<u>204,341</u>	<u>124,024</u>
普通株式の期中平均株式数(千株)	204,973	32,259
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	25,440
(うち普通株式転換予約権付利益優先株式)	-	(25,440)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	B種優先株式の転換予約権(653,584千株)。 なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(1)株式の総数等、発行済株式(注)4.B種優先株式の内容」に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)						
<p>1. 平成17年4月21日開催の臨時株主総会において、以下の事項が承認され、実施いたしました。</p> <p>(1) 資本減少および資本減少に伴う優先株式の無償消却目的 欠損金の一部の補填に備えるため、資本の減少を行いました。また、将来の優先配当負担の軽減及び潜在株式数の減少を目的として、資本減少に伴い各種優先株式の無償消却を行いました。</p> <p>減資の要領</p> <p>・資本減少の内容 資本の額45,249百万円のうち44,749百万円減少し、減少後の資本の額は500百万円といたします。なお払い戻しを行わない無償の減資であります。</p> <p>・資本減少に伴う優先株式の無償消却の内容 A種優先株式の発行済株式の全部 58,333千株 第一回B種優先株式の発行済株式の全部 41,666千株 第二回B種優先株式の発行済株式の全部 41,666千株 第三回B種優先株式の発行済株式のうち 38,332千株</p> <p>・資本減少の効力発生日 平成17年6月1日</p> <p>(2) 普通株式併合および1単元の株式数の変更 目的 当社事業再生計画の実行にあたり、将来の普通株式の発行済株式数の適正化を目的として普通株式10株を1株に併合しましたが、普通株主様の権利に株式併合による変動が生じないよう、株式併合の効力発生とともに、当社の1単元の株式の数を、普通株式について1,000株から100株に変更しました。</p> <p>株式併合の方法 普通株式の発行済株式総数258,259,146株について10株を1株に併合することにより、株式併合後の普通株式の発行済株式総数は、25,825,914株となりました。</p> <p>なお、併合の結果1株に満たない端株を生じた場合には、一括して売却または買受し、その代金を端数の生じた株主に端数に応じて分配します。</p> <p>・普通株式併合効力発生日及び1単元の株式数変更日 平成17年5月27日 当該株式併合が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前連結会計年度</th><th style="text-align: center;">当連結会計年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1株当たり純資産額 5,255円88銭</td><td style="text-align: center;">1株当たり純資産額 15,588円00銭</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">1株当たり当期純損失 6,951円20銭</td><td style="text-align: center;">1株当たり当期純損失 9,969円16銭</td></tr> </tbody> </table> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。</p>	前連結会計年度	当連結会計年度	1株当たり純資産額 5,255円88銭	1株当たり純資産額 15,588円00銭	1株当たり当期純損失 6,951円20銭	1株当たり当期純損失 9,969円16銭	<p>平成18年5月12日開催の取締役会において、連結経営の強化を目的として、持分法適用関連会社である東北ミサワホーム株式会社の第三者割当増資の引受けおよび同社株式の買受けを決議し、実施いたしました。</p> <p>これらの株式取得をもって、同社は当社の連結子会社となりました。</p> <p>株式取得の相手会社の名称 : 東北ミサワホーム株式会社</p> <p>主な事業内容 : 工業化住宅の施工・販売</p> <p>資本の額 : 3,761百万円</p> <p>連結売上高 : 26,770百万円(平成18年3月期)</p> <p>取得する株式の数 : 2,079千株</p> <p>取得価額 : 999百万円</p> <p>取得後の議決権所有割合 : 52.3%</p> <p>払込期日および買受日 : 平成18年5月29日</p>
前連結会計年度	当連結会計年度						
1株当たり純資産額 5,255円88銭	1株当たり純資産額 15,588円00銭						
1株当たり当期純損失 6,951円20銭	1株当たり当期純損失 9,969円16銭						

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(3)第三者割当増資(普通株式発行)	
目的	
自己資本の増強により事業再生計画達成の蓋然性を高め信用力の向上、事業競争力の強化をはかるため、トヨタ自動車株式会社他2社と資本提携を行い、第三者割当増資を実施いたしました。	
概要	
株式の種類	ミサワホームホールディングス 株式会社 普通株式
発行株式数	12,913千株
発行価額	1株につき2,000円
発行価額の総額	25,826百万円
資本組入額	1株につき1,000円
払込期日	平成17年6月24日
配当起算日	平成17年4月1日
新株公付日	平成17年6月24日
割当先及び株式数	
トヨタ自動車株式会社	5,191千株
N P F - M G 投資事業有限責任組合	5,593千株
あいおい損害保険株式会社	2,128千株
増資資金の使途	
グループ各社の運転資金等に充当いたしました。	
2. 平成17年3月31日開催の取締役会において、以下の事項を決議し、実施いたしました。	
第三者割当増資(優先株式発行)	
目的	
平成16年12月28日株式会社産業再生機構により支援決定を受けた事業再生計画に基づき、財務体質の抜本的改善を図る一環として実施いたしました。	
概要	
株式の種類	ミサワホームホールディングス株式会社 第一回C種優先株式
発行株式数	3,333千株
発行価額	1株につき6,000円
発行価額の総額	19,999百万円
資本組入額	1株につき3,000円
資本組入額の総額	9,999百万円
払込期日	平成17年6月10日
配当起算日	平成17年6月10日
発行方法	株式会社ユーエフジェイ銀行に全株割り当てる方法により発行する。
増資資金の使途	
当社が平成17年3月30日付で債務引受を実施したミサワホーム株式会社の株式会社ユーエフジェイ銀行に対する借入債務につき、債務の株式化により現物出資として給付を受けるものです。	

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>3. 当社は、株式会社産業再生機構及び株式会社ユーエフジエイ銀行をはじめ関係金融機関との間で、平成17年6月10日付けで「債権者間の基本協定書」を締結しました。この協定書に基づき、当社子会社のミサワホーム株式会社が債務免除を受けました。</p> <p>(1)当該子会社の名称等 商号：ミサワホーム株式会社 所在地：東京都杉並区高井戸東二丁目4番5号 代表者：佐藤 春夫</p> <p>(2)対象借入先 株式会社ユーエフジエイ銀行 株式会社産業再生機構 他</p> <p>(3)免除を受ける債務の内容および金額 借入金 113,326百万円 これにより、翌連結会計年度の連結損益計算書において、債務免除益113,326百万円を特別利益に計上する予定であります。</p>	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (年%)	担保	償還期限
ミサワホーム中国(株)	第1回無担保社債	平成14年11月25日	500 (-)	500 (-)	0.650	なし	平成19年11月22日
ミサワホーム中国(株)	第2回無担保社債	平成15年10月27日	500 (-)	500 (-)	1.345	なし	平成20年10月27日
ミサワホームサンイン(株)	第1回無担保社債	平成15年5月23日	200 (-)	200 (200)	0.470	なし	平成18年5月23日
ミサワホームサンイン(株)	第2回無担保社債	平成15年5月23日	200 (-)	200 (200)	0.380	なし	平成18年5月23日
合計			1,400 (-)	1,400 (400)	-		

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
400	500	500	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	195,456	20,134	2.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	36,822	12,375	1.9	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	28,971	24,819	1.9	平成18年～平成25年
その他の有利子負債	-	-	-	-
合計	261,250	57,329	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	12,516	12,195	27	26

(2) 【その他】

(イ) 連結決算日後の状況

該当事項はありません。

(ロ) 訴訟

当社の子会社であるミサワホーム株式会社他2社は、三澤株式会社(東京都新宿区西新宿二丁目7番1号)より、貸付金債権等の一部である1,200百万円について、平成17年4月6日東京地方裁判所に、債務不存在確認等請求訴訟を提起されております。

また、当社及び子会社2社は、上記債権の担保として取得していた当社株式を平成17年1月4日に担保権実行したことに関し、平成17年5月10日東京地方裁判所に、株主の地位の確認等請求訴訟(訴訟物の価額383百万円)を提起されております。

当社としては、いずれの訴訟についても法的根拠を全く欠く不当請求であると考えており、その旨を裁判手続きにおいて主張しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

		前事業年度 (平成17年3月31日)			当事業年度 (平成18年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)	
(資産の部)							
流動資産							
1．現金及び預金		105		103			
2．営業未収入金	2	103		220			
3．前払費用		15		18			
4．預け金	2	-		3,160			
5．その他		111		15			
流動資産合計		335	1.7	3,517		9.5	
固定資産							
(1) 無形固定資産							
ソフトウェア		3		3			
無形固定資産合計		3	0.0	3		0.0	
(2) 投資その他の資産							
1．投資有価証券		6		-			
2．関係会社株式	1	19,102		33,655			
3．その他		3		4			
投資その他の資産合計		19,113	98.3	33,659		90.5	
固定資産合計		19,116	98.3	33,663		90.5	
資産合計		19,452	100.0	37,181		100.0	

		前事業年度 (平成17年3月31日)			当事業年度 (平成18年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)	
(負債の部)							
流動負債							
1．短期借入金		34,886			-		
2．未払金	2	1,536			164		
3．未払費用		618			20		
4．未払法人税等		8			5		
5．前受金		50			-		
6．預り金		12			4		
7．賞与引当金		70			120		
8．子会社損失引当金		112,049			-		
流動負債合計		149,230	767.2		314	0.8	
固定負債							
1．繰延税金負債		1			-		
固定負債合計		1	0.0		-	-	
負債合計		149,231	767.2		314	0.8	
(資本の部)							
資本金	3	45,249	232.6		23,412	63.0	
資本剰余金							
1．資本準備金		500		22,912			
2．その他資本剰余金		67		44,749			
資本金減少差益		-		26			
自己株式処分差益							
資本剰余金合計		567	2.9		67,688	182.0	
利益剰余金				54,143			
当期末処理損失		175,496			54,143	145.6	
利益剰余金合計		175,496	902.2				
その他有価証券評価差額金		1	0.0		-	-	
自己株式	4	102	0.5		91	0.2	
資本合計		129,779	667.2		36,867	99.2	
負債・資本合計		19,452	100.0		37,181	100.0	

【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)
営業収益	1	27			22		
1. 受取配当金収入		1,436	1,464	100.0	1,851	1,874	100.0
2. 経営管理料収入			1,464	100.0		1,874	100.0
売上総利益			1,368	93.5		1,763	94.1
一般管理費	2		95	6.5		110	5.9
営業利益							
営業外収益	1	1			113		
1. 受取利息		-			17		
2. 受取保証料							
3. 雜収入		1	2	0.2	1	132	7.1
営業外費用	1						
1. 支払利息		490			272		
2. 雜損失		13	503	34.4	6	278	14.9
経常損失			405	27.7		36	1.9
特別利益							
1. 子会社損失引当金戻入益		-			112,049		
2. 投資損失引当金戻入益		-			12,343		
3. 投資有価証券売却益		-			2	124,395	6,637.7
特別損失							
1. 子会社損失引当金繰入額		112,049			-		
2. 投資損失引当金繰入額		40,958			3,271		
3. 貸倒引当金繰入額		19,999			-		
4. その他の特別損失		2,075	175,082	11,958.9	297	3,569	190.5
税引前当期純利益又は純損失()		175,488		11,986.6		120,789	6,445.3
法人税、住民税及び事業税		8		0.5		4	0.2
当期純利益又は純損失()		175,496		11,987.1		120,785	6,445.1
前期繰越損失		35,932				174,928	
資本の減少による繰越損失補填額		35,932				-	
当期末処理損失		175,496				54,143	

【損失処理計算書】

その他資本剰余金の処分

		前事業年度 (株主総会承認日 平成17年6月29日)	当事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月29日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
その他資本剰余金		67	44,775
当期末処理損失に充当		67	44,775
その他資本剰余金次期繰越額		-	-

当期末処理損失の処理

		前事業年度 (株主総会承認日 平成17年6月29日)	当事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月29日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
当期末処理損失		175,496	54,143
損失処理額			
その他資本剰余金取崩額		67	44,775
資本準備金取崩額		500	9,367
次期繰越損失		174,928	54,143
			-

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(継続企業の前提に関する注記)</p> <p>当社を含むミサワホームグループ31社は、平成16年12月28日に株式会社産業再生機構（以下「機構」という）に事業再生計画を提出し、再生支援の申し込みを行い、同日付で支援決定の通知を受けました。かかる状況において、当社は、多額の特別損失の計上により当事業年度末において129,779百万円の債務超過となったことから、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>機構は、平成17年3月25日に買取決定を行い、機構と関係金融機関等の合意が整いました。これを受け、当社は、住宅事業への経営資源の集中及び財務リストラを中心とした事業再生計画の実行により継続企業の前提に関する重要な疑義は解消されるものと考えております。従って当社は継続企業を前提として財務諸表を作成しており当該重要な疑義の影響を財務諸表に反映していません。</p> <p>なお、重要な後発事象の注記に記載のとおり、上記の買取決定に基づいて、連結子会社であるミサワホーム株式会社は平成17年6月10日付で金融機関等から債務免除113,326百万円を受け、当社は株式会社ユーエフジェイ銀行を引受先とする第三者割当増資（優先株式発行）19,999百万円を実施しております。また、平成17年6月24日付で、トヨタ自動車株式会社、NPF-MG投資事業有限責任組合、あいおい損害保険株式会社を引受先として第三者割当増資（普通株式発行）25,826百万円を実施しております。</p>	

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 重要な資産の評価基準及び評価方法	(1)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 新株発行費は、支出時に全額費用として処理しております。	(1)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 新株発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
2. 繰延資産の処理方法		
3. 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 なお、同引当金19,999百万円は、貸借対照表上、短期貸付金と相殺しております。 (2)賞与引当金 従業員の賞与支給に備えて、支給見込額に基づく必要額を計上しております。 (3)投資損失引当金 関係会社株式の実質価額の低下に相当する額につき、純資産価額等を勘案して計上しております。 なお、同引当金188,258百万円は、貸借対照表上、関係会社株式から直接控除しております。 (4)子会社損失引当金 子会社の損失に備えるため、子会社に対する出資金額及び貸付金額を超えて、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（以下、所有権移転外ファイナンス・リース取引という。）については、賃貸借取引に係る方法によっております。	(1) (2)賞与引当金 従業員の賞与支給に備えて、支給見込額に基づく必要額を計上しております。 (3)投資損失引当金 関係会社株式の実質価額の低下に相当する額につき、純資産価額等を勘案して計上しております。 なお、同引当金179,186百万円は、貸借対照表上、関係会社株式から直接控除しております。 (4) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（以下、所有権移転外ファイナンス・リース取引という。）については、賃貸借取引に係る方法によっております。
4. リース取引の処理方法		
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)消費税等の会計処理 消費税等は税抜方式によっております。	(1)消費税等の会計処理 消費税等は税抜方式によっております。

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
1. 連結子会社であるミサワホーム株の債務の担保として提供している資産は次のとおりであります。 担保提供資産 関係会社株式 12,883百万円	1.
2. 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。 資産 短期貸付金 19,999百万円 負債 短期借入金 14,886百万円 未払費用 609百万円	2. 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。 資産 預け金 3,160百万円 営業未収入金 220百万円 負債 未払金 82百万円
3. 会社が発行する株式の総数及び発行済株式総数は次のとおりであります。 会社が発行する株式の総数 1,200,000,000株 普通株式 970,000,000株 A種優先株式 60,000,000株 B種優先株式 170,000,000株 発行済株式総数 483,256,146株 普通株式 258,259,146株 A種優先株式 58,333,000株 B種優先株式 166,664,000株	3. 会社が発行する株式の総数及び発行済株式総数は次のとおりであります。 会社が発行する株式の総数 280,000,000株 普通株式 231,660,000株 B種優先株式 45,000,000株 C種優先株式 3,340,000株 発行済株式総数 87,071,527株 普通株式 38,738,914株 B種優先株式 44,999,280株 C種優先株式 3,333,333株
4. 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式369,210株であります。	4. 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式21,177株であります。
5.	5. 平成16年6月29日開催の定時株主総会において行った欠損てん補は次のとあります。 資本準備金 111,648百万円
6. 資本の欠損の額は175,530百万円であります。	6. 資本の欠損の額は9,458百万円であります。
7. 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は1百万円であります。	7.

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 関係会社との取引にかかるものは次のとあります。	1. 関係会社との取引にかかるものは次のとあります。
営業収益	営業収益
経営管理料収入 1,436百万円	経営管理料収入 1,851百万円
営業外収益	営業外収益
受取利息 1	受取利息 113
営業外費用	受取保証料 17
支払利息 489	営業外費用
	支払利息 179
2. 一般管理費の内訳は次のとあります。	2. 一般管理費の内訳は次のとあります。
人件費 882百万円	人件費 1,038百万円
賞与引当金繰入額 70	賞与引当金繰入額 120
賃借料 92	賃借料 99
支払手数料 160	支払手数料 281
その他 163	その他 223
合計 1,368	合計 1,763

(リース取引関係)

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																
所有権移転外ファイナンス・リース取引(借手側)	<p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両及び運搬具</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>1年内</th> <th>3百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年超</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払リース料</th> <th>1百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	車両及び運搬具	3	0	3	合計	3	0	3	1年内	3百万円	1年超	1百万円	合計	5百万円	支払リース料	1百万円	減価償却費相当額	1百万円	支払利息相当額	0百万円	<p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両及び運搬具</td> <td>7</td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7</td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>1年内</th> <th>2百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年超</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払リース料</th> <th>2百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	車両及び運搬具	7	2	4	合計	7	2	4	1年内	2百万円	1年超	2百万円	合計	5百万円	支払リース料	2百万円	減価償却費相当額	2百万円	支払利息相当額	0百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																															
車両及び運搬具	3	0	3																																															
合計	3	0	3																																															
1年内	3百万円																																																	
1年超	1百万円																																																	
合計	5百万円																																																	
支払リース料	1百万円																																																	
減価償却費相当額	1百万円																																																	
支払利息相当額	0百万円																																																	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																															
車両及び運搬具	7	2	4																																															
合計	7	2	4																																															
1年内	2百万円																																																	
1年超	2百万円																																																	
合計	5百万円																																																	
支払リース料	2百万円																																																	
減価償却費相当額	2百万円																																																	
支払利息相当額	0百万円																																																	

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	前事業年度 (平成17年3月31日)			当事業年度 (平成18年3月31日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	8,545	6,822	1,723	10,358	10,791	432
関連会社株式	1,988	1,494	493	1,991	2,297	305
合計	10,534	8,317	2,217	12,350	13,088	738

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金	投資損失引当金
子会社損失引当金	繰越欠損金
投資損失引当金	その他
その他	
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
評価性引当額	評価性引当額
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
繰延税金負債	繰延税金負債
未収配当金	仮払税金
その他有価証券評価差額金	
その他	
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため、記載していません。	% 法定実効税率
	(調整)
	評価性引当額の減少
	その他
	税効果会計適用後の法人税等の負担率

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	1,035円15銭	261円70銭
1株当たり当期純利益金額又は純損失金額()	685円68銭	3,380円24銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。	1,974円49銭

(注) 1株当たり当期純利益金額又は純損失金額及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は純損失金額		
当期純利益又は純損失()(百万円)	175,496	120,785
普通株主に帰属しない金額(百万円)	1,089	-
(うち優先株式配当金)	(1,089)	(-)
普通株式に係る当期純利益又は純損失()(百万円)	176,586	120,785
普通株式の期中平均株式数(千株)	257,532	35,732
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	25,440
(うち普通株式転換予約権付利益優先株式)	-	(25,440)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	B種優先株式の転換予約権(653,584千株)。 なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(1)株式の総数等、発行済株式(注)4.B種優先株式の内容」に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)						
<p>1. 平成17年4月21日開催の臨時株主総会において、以下の事項が承認され、実施いたしました。</p> <p>(1) 資本減少および資本減少に伴う優先株式の無償消却目的 欠損金の一部の補填に備えるため、資本の減少を行いました。また、将来の優先配当負担の軽減及び潜在株式数の減少を目的として、資本減少に伴い各種優先株式の無償消却を行いました。</p> <p>減資の要領</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資本減少の内容 資本の額45,249百万円のうち44,749百万円減少し、減少後の資本の額は500百万円といたします。なお払い戻しを行わない無償の減資であります。 ・資本減少に伴う優先株式の無償消却の内容 A種優先株式の発行済株式の全部 58,333千株 第一回B種優先株式の発行済株式の全部 41,666千株 第二回B種優先株式の発行済株式の全部 41,666千株 第三回B種優先株式の発行済株式のうち 38,332千株 ・資本減少の効力発生日 平成17年6月1日 <p>(2) 普通株式併合および1単元の株式数の変更 目的 当社事業再生計画の実行にあたり、将来の普通株式の発行済株式数の適正化を目的として普通株式10株を1株に併合しましたが、普通株主様の権利に株式併合による変動が生じないよう、株式併合の効力発生とともに、当社の1単元の株式の数を、普通株式について1,000株から100株に変更しました。 株式併合の方法 普通株式の発行済株式総数258,259,146株について10株を1株に併合することにより、株式併合後の普通株式の発行済株式総数は、25,825,914株となりました。なお、併合の結果1株に満たない端株を生じた場合には、一括して売却または買受し、その代金を端数の生じた株主に端数に応じて分配します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通株式併合効力発生日及び1単元の株式数変更日 平成17年5月27日 当該株式併合が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前事業年度</th><th style="text-align: center;">当事業年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1株当たり純資産額 3,624円50銭</td><td style="text-align: center;">1株当たり純資産額 10,351円51銭</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">1株当たり当期純損失 6,099円49銭</td><td style="text-align: center;">1株当たり当期純損失 6,856円84銭</td></tr> </tbody> </table> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。</p>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 3,624円50銭	1株当たり純資産額 10,351円51銭	1株当たり当期純損失 6,099円49銭	1株当たり当期純損失 6,856円84銭	該当事項ありません。
前事業年度	当事業年度						
1株当たり純資産額 3,624円50銭	1株当たり純資産額 10,351円51銭						
1株当たり当期純損失 6,099円49銭	1株当たり当期純損失 6,856円84銭						

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(3)第三者割当増資(普通株式発行)	
目的	
自己資本の増強により事業再生計画達成の蓋然性を高め信用力の向上、事業競争力の強化をはかるため、トヨタ自動車株式会社他2社と資本提携を行い、第三者割当増資を実施いたしました。	
概要	
株式の種類	ミサワホームホールディングス 株式会社 普通株式
発行株式数	12,913千株
発行価額	1株につき2,000円
発行価額の総額	25,826百万円
資本組入額	1株につき1,000円
払込期日	平成17年6月24日
配当起算日	平成17年4月1日
新株公付日	平成17年6月24日
割当先及び株式数	
トヨタ自動車株式会社	5,191千株
N P F - M G 投資事業有限責任組合	5,593千株
あいおい損害保険株式会社	2,128千株
増資資金の使途	
グループ各社の運転資金等に充当いたします。	
2. 平成17年3月31日開催の取締役会において、以下の事項を決議し、実施いたしました。	
第三者割当増資(優先株式発行)	
目的	
平成16年12月28日株式会社産業再生機構により支援決定を受けた事業再生計画に基づき、財務体質の抜本的改善を図る一環として実施いたしました。	
概要	
株式の種類	ミサワホームホールディングス株 式会社 第一回C種優先株式
発行株式数	3,333千株
発行価額	1株につき6,000円
発行価額の総額	19,999百万円
資本組入額	1株につき3,000円
資本組入額の総額	9,999百万円
払込期日	平成17年6月10日
配当起算日	平成17年6月10日
発行方法	株式会社ユーエフジェイ銀行に全 株割り当てる方法により発行す る。
増資資金の使途	
当社が平成17年3月30日付で債務引受を実施した ミサワホーム株式会社の株式会社ユーエフジェイ銀 行に対する借入債務につき、債務の株式化により現 物出資として給付を受けるものです。	

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>3. 当社は、株式会社産業再生機構及び株式会社ユーエフジエイ銀行をはじめ関係金融機関との間で、平成17年6月10日付けで「債権者間の基本協定書」を締結しました。この協定書に基づき、当社子会社のミサワホーム株式会社が債務免除を受けました。</p> <p>(1)当該子会社の名称等 商号：ミサワホーム株式会社 所在地：東京都杉並区高井戸東二丁目4番5号 代表者：佐藤 春夫</p> <p>(2)対象借入先 株式会社ユーエフジエイ銀行 株式会社産業再生機構 他</p> <p>(3)免除を受ける債務の内容および金額 借入金 113,326百万円 これにより、翌事業年度の損益計算書において、特別利益を113,326百万円計上する予定であります。</p>	

【附屬明細表】

【有価証券明細表】

該当事項ありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産計	-	-	-	-	-	-	-
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	5	1	0	3
無形固定資産計	-	-	-	5	1	0	3
長期前払費用	-		-	-	-	-	-
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【資本金等明細表】

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(百万円) (注)1	45,249	22,912	44,749	23,412
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (注)2 (株) (258,259,146)	(12,913,000)	(232,433,232)	(38,738,914)
	A種優先株式 (注)3 (株) (58,333,000)	(-)	(58,333,000)	(-)
	B種優先株式 (注)3 (株) (166,664,000)	(-)	(121,664,720)	(44,999,280)
	C種優先株式 (注)4 (株) (-) (3,333,333)	(-)	(-)	(3,333,333)
	計 (株) (483,256,146)	(16,246,333)	(412,430,952)	(87,071,527)
	計 (百万円) 45,249	22,912	44,749	23,412
資本準備金及 びその他資本 剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金 (注)5 (百万円) 500	22,912	500	22,912
	(その他資本剰余金) 資本金減少差益 (注)6 (百万円) 67	44,749	67	44,749
	自己株式処分差益(注)7 (百万円) -	26	-	26
	計 (百万円) 567	67,688	567	67,688
	利益準備金及 び任意積立金 計 (百万円) -	-	-	-

- (注) 1. 当期増加額は、第三者割当増資(普通株式およびC種優先株式)によるもの、減少額は、資本を減少し、その他資本剰余金に振替えたことによるものであります。
2. 当期末における自己株式は21,177株であります。また、当期増加数は、第三者割当増資によるもの、減少数は、株式併合によるものであります。
3. 当期減少数は、無償消却によるものであります。
4. 当期増加数は、第三者割当増資によるものであります。

5. 当期増加額は、第三者割当増資（普通株式およびC種優先株式）によるもの、減少額は、欠損てん補によるものであります。
6. 当期増加額は、資本金減少によるもの、減少額は、欠損てん補によるものであります。
7. 当期増加額は、自己株式の売却によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	19,999	-	19,999	-	-
賞与引当金	70	120	70	-	120
投資損失引当金　(注)1	188,258	3,271	-	12,343	179,186
子会社損失引当金　(注)2	112,049	-	-	112,049	-

(注) 1. 貸借対照表上、関係会社株式から直接控除しております。なお、当期減少額は、実質価額の回復に伴う戻入であります。

2. 子会社の財政状態の改善に伴う戻入であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

1. 現金及び預金

区分	金額(百万円)
預金	
普通預金	99
別段預金	3
計	103

2. 営業未収入金

相手先別内訳は次のとおりであります。

相手先	金額(百万円)
ミサワホーム(株)	220
計	220

営業未収入金回収状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期売上高 (百万円) (B)	当期回収高等 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率 (%)	平均滞 留期間 (日)
103	1,944	1,827	220	89.2	30

(注) 1. 算出方法

$$(イ) \text{回収率} = \frac{\text{当期回収高等}(C)}{\text{前期繰越高}(A) + \text{当期売上高}(B)} \times 100$$

$$(ロ) \text{平均滞留期間} = \frac{\text{期中平均債権残高} ((A) + (D)) \div 2}{\text{当期売上高}(B) \div 365}$$

2. 当期売上高には、受取配当金收入を含めておりません。

3. 当期売上高には、消費税等が含まれております。

3. 預け金

相手先別内訳は次のとおりであります。

相手先	金額(百万円)
ミサワホーム(株)	3,160
計	3,160

固定資産

関係会社株式

銘柄別内訳は次のとおりであります。

銘柄	金額(百万円)
ミサワホーム(株)	13,526
ミサワホーム北海道(株)	3,876
ミサワホーム中国(株)	2,857
ミサワホーム東関東(株)	2,475
ミサワホーム東京(株)	2,231
その他	8,688
計	33,655

(3) 【その他】

(イ) 決算日後の状況

該当事項はありません。

(ロ) 訴訟

当社及び子会社2社は、三澤株式会社（東京都新宿区西新宿二丁目7番1号）より、貸付金債権等の担保として取得していた当社株式を平成17年1月4日に担保権実行したことに関し、平成17年5月10日東京地方裁判所に、株主の地位の確認等請求訴訟（訴訟物の価額383百万円）を提起されております。

当社としては、法的根拠を全く欠く不当請求であると考えており、当社は、その旨を裁判手続きにおいて主張しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	毎事業年度の終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	普通株式 10,000株券、1,000株券、100株券の株数を表示した株券 優先株式については、10,000,000株券、1,000,000株券、100,000株券、 10,000株券、1,000株券の株数を表示した株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料 併合、満欄の場合は無料。
新券交付手数料	前記以外の場合は、1枚につき210円（消費税および地方消費税10円を含む）
株券喪失登録に伴う手数料	1. 喪失登録 申請1件につき 9,030円（消費税および地方消費税430円を含む） 2. 喪失登録株券 株券1枚につき 525円（消費税および地方消費税25円を含む）
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 平成18年6月29日開催の定時株主総会における定款変更決議において「当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告とすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とする。」旨定款に定めてあります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（第三者割当増資）の訂正届出書

平成17年5月20日関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号並びに第19号の規定に基づき提出するもの

平成17年6月10日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第2期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

平成17年6月29日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき提出するものの

平成17年7月20日関東財務局長に提出

(5) 半期報告書

事業年度（第3期中）（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

平成17年12月9日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき提出するものの

平成18年5月29日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年12月27日

ミサワホームホールディングス株式会社
取締役会御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 佐藤元宏
業務執行社員

指定社員 公認会計士 林達郎
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミサワホームホールディングス株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の訂正報告書の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミサワホームホールディングス株式会社及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は証券取引法第24条の2第1項の規定に基づき連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の連結財務諸表について監査を行った。
2. 繼続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、ミサワホームホールディングス株式会社を含むミサワホームグループ31社は、株式会社産業再生機構に再生支援の申し込みを行い、又、ミサワホームホールディングス株式会社及び連結子会社は、当連結会計年度末において債務超過となっているため、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していない。
3. 重要な後発事象1.(1)に、資本減少および資本減少に伴う優先株式の無償消却に関する記載がある。
4. 重要な後発事象1.(2)に、普通株式併合および1単元の株式数の変更に関する記載がある。
5. 重要な後発事象1.(3)に、第三者割当増資(普通株式発行)に関する記載がある。
6. 重要な後発事象2.に、第三者割当増資(優先株式発行)に関する記載がある。
7. 重要な後発事象3.に、ミサワホーム株式会社の債務免除に関する記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

()上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年12月27日

ミサワホームホールディングス株式会社
取締役会御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 佐藤元宏
業務執行社員

指定社員 公認会計士 林達郎
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミサワホームホールディングス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の訂正報告書の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミサワホームホールディングス株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は証券取引法第24条の2第1項の規定に基づき連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の連結財務諸表について監査を行った。
2. 重要な後発事象に、会社による東北ミサワホーム株式会社の第三者割当増資の引受けおよび同社株式の買受けに関する記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。